

福音宣教推進全国会議資料

# 社会に福音を

カトリック中央協議会



## 目次

はじめに

### 第一部 日本司教団文書

社会に福音を……………15

一 神の言葉を伝える……………17

二 キリスト教的あかし……………19

三 キリストの共同体づくり……………20

日本における宣教について……………22

一 宣教……………23

1 宣教―教会の使命……………23

2 宣教の意味……………25

二 日本教会と宣教……………26

1 宣教国日本の現実……………26

2 宣教―日本教会最大の任務……………28

三 宣教活動の基本姿勢……………29

1	ことばによる福音宣布の重要性	29
(イ)	予備宣教と宣教	30
(ロ)	生活のあかしと宣教	31
2	宣教の日常活動化	32
四	宣教活動の実践	33
1	小教区における宣教活動	33
2	全信徒の宣教参加	34
3	青少年への宣教	35
4	マスメディアと宣教	37
五	宣教者の心	38
1	信じる心	39
2	信頼の心	40
3	愛する心	41
4	共同体の心	41
5	ミサこそ宣教者の力の源泉	42
六	宣教者の養成	45
1	司祭の養成	45
2	カテキスタの養成	46
3	信徒の養成	46
むすび		47

日本の社会の福音化を目指して	49
序	49
教会の福音化	51
1 個人の反省と回心	51
2 共同体としての反省と回心	52
3 共同体の中心となるミサ	54
社会の福音化	55
1 社会に生き続けているキリストのあかし	55
2 新しい判断力を養う	56
3 今日の日本の社会における諸問題	56
4 小教区またはグループでの活動	57
5 小さい兄弟たちと教会	58
6 アジアの中の日本	58
7 教会は全人類のため	59
8 与えることによって自分も育つ	60
結び	61
洗礼の恵みを一人でも多くの友に伝えよう	62

日本のカトリック教会の中央機構	67
前文	67
福音宣教推進全国会議	69
教区および宣教会・修道会との連携	71
日本の教会の基本方針と優先課題	72
「日本の教会の基本方針と優先課題」の解説	76
一 基本方針	77
1 カトリック者のキリストを伝える使命	77
2 社会の福音化のためにある教会	78
3 キリストの霊による一致	80
二 優先課題	80
1 宣教のための共同体育成	80
2 修道会、宣教会、カトリック諸事業体との協力態勢	81
3 一九八七年福音宣教推進全国会議の開催	82

第二部 シノドス文書

現代アジアにおける福音宣教

一 序	88
二 今日のアジアの人の求めるもの	89
三 地域教会―受肉・土着	90
四 アジアの諸宗教との対話	92
五 人々特に貧しい人々との対話	93
六 今まで述べた使命と福音宣教	95
七 宣教教育	96
八 福音宣教の他の手段―マス・メディア	98
九 メッセージ―福音を伝える人々へ	98
十 「沈黙の教会」に対し	100
十一 他のキリスト教会と共同体に対し	100
十二 主への祈り	101
十三 神の母マリアへ	103
全人間の救いのための福音	104
声なき人に代わって声をあげよう	117
すべての人々に権利	120

生きる権利	120
食べる権利	120
社会・経済的な権利	121
政治・文化的な権利	121
宗教的な自由の権利	122

あとがき



## はじめに

一九八四年六月二十二日に、日本カトリック司教団は、『日本のカトリック教会の基本方針と優先課題』を発表しましたが、その準備の過程で、司教団が福音宣教に関してどんな指針を出してきたか、それがどう受け入れられたか、の話し合いがありました。

そして、発表した文書の前文の中で指針が全部で四つあること、残念ながらそれがあまり教会内に浸透しなかったことを述べています。そのせいでしょうか、多くの方から、この四つの文書がほしい、というご希望があり、在庫があつた間は、それをおわけしてきました。ところが、それもやがて底をついてしまいましたので、思い切って印刷出版することにしました。

また、司教団は、この文書の中で、優先課題の一つとして、一九八七年に「福音宣教推進全国会議」〔ナイス〕＝NICE＝National Incentive Convention for Evangelization)を開催することを呼びかけました。

これは、日本のカトリック教会のみならず、つまり、司教、司祭、修道者、信徒が一同に会して、これからの教会の福音宣教の展望について話し合い、司教団に提言する、というミニ・シ

ノドス（シノドスについては後述参照）です。

これを控えて、福音宣教に関する基礎資料を、というご要望もたくさんありました。

そこで、カトリック中央協議会事務局では、日本の司教団の過去の四つの文書だけでなく、『日本のカトリック教会の基本方針と優先課題』の土台となっている教会公文書をまとめて出版することにしました。

しかし、実をいうと、本書からは、いちばん基礎的な公文書が省かれています。

それは、第二バチカン公会議の公文書と教皇パウロ六世の使徒的勅告『福音宣教』です。

これを入れると分厚い書物になってしまい、値段も高くなります。そこで、この二つは、カトリック書店で比較的容易に手に入れやすいと判断し、今回は省きました。

一九七四年、第二バチカン公会議（一九六二～一九六五）十周年を記念して、「現代社会における福音宣教」をテーマにシノドスが開催されました。

シノドスは、世界各国の司教団の代表の司教がローマに集り、教皇と共に会議を開き、そのときどきの問題について体験や意見を出し合い、それを教皇に提言するもので、世界代表司教会議と訳されています。

そして、一九七四年のシノドスの結果をまとめたものが、当時の教皇パウロ六世の使徒的勅

告『福音宣教』（原題『エバンジェリイ・ヌンツイアンディ』）です。

このシノドスに関連して、出席した教父たち（伝統的に、このような公会議とかシノドスに出席する司教たちはこう呼ばれます）の閉会時の宣言文、また、このシノドスを準備するためにアジア地域の司教たちが集って討議した結果をまとめた宣言文をも本小冊子に入れました。

ですから、公会議公文書、そしてシノドス関連文書とパウロ六世の『福音宣教』、日本司教団の文書とを続みたどっていただくと、一九八四年の『日本のカトリック教会の基本方針と優先課題』に至る流れがご理解いただけると思います。

さらに、司教団は、その前年、福音宣教を推進していくためには日本の教会にどんな組織が必要かという検討の中で、「ナイス」創設の結論に達していましたので、そのときの司教協議会総会の記録から、どんな理念にもとづき、どんなものとして「ナイス」を設定したのかを述べた箇所を抜粋して載せました。

「ナイス」は、司教、司祭、修道者、信徒が一同に会してといっても、文字通り全員がそれに出席するのは不可能です。そのために、限られた人数で行われることになります。

しかし、そこに、日本の教会の声とその教会におられる聖霊の導きがあふれるようにしなければなりません。

そのために、司教団は、神の助けを祈るように勧めると同時に、福音宣教について、どんなことを、どのように取り上げ活かしていったらよいか、皆さんの声を聞きたいと考え、いろいろな機会を設けています。「信徒公聴会」もその一つです。

教会の文書、特に公文書は堅い、読みづらい、とよくいわれます。しかし、この機会に、本小冊子を手にも挑戦される方が増えることを願っています。

最後に、本小冊子から省いた、もっとも大切に基礎的な文書を挙げます。それは、聖書です。これをのけては、他の教会公文書はありません。

すべては、この神の言葉にこたえる挑戦で、それが教会公文書の根本思想だと思います。

第一部 日本司教團文書



## 社会に福音を

一九七二年六月二十九日

日本カトリック司教団

日本の教会は、数多くの先駆者の測り知れない労苦の上に、福音を宣べ伝える努力を続けてまいりました。しかし、社会情勢の推移に伴ない宣教活動がきわめて困難な障害に直面していると感じられる今日、私たちカトリック司教団は、第二バチカン公会議の精神に基づいて、かねてから考えるところを改めて皆さまに表明し、それが、各地の実情に沿った具体策を生み出す対話の出発点になればと願いながら、このメッセージを発表することにいたしました。

キリストによって建てられた教会は、聖霊の導きのもとに、それぞれの地域社会に福音を告げ知らせ、同時に、愛の共同体を築きあげながら神の恵みと愛を世に示す見えるしるし、すな

わち「救いの普遍的秘跡」となるべき使命を担っています。

ところで、今日の社会は、技術・科学等、あらゆる分野で、著しい進歩を遂げています。しかし、残念なことに、その進歩も、人間に深く根ざした欲望や利己主義などによって悪用されがちであります。大気汚染や自然の破壊などの物質公害にとどまらず、さらに、金銭至上主義、能力本位主義など、人間性に反する精神的公害もはびこっていることは、皆さまもご承知のとおりです。

現代世界憲章にもあるとおり「人間的な事からで、キリストの弟子たちの心の中に反響を呼び起こさないようなものは一つもない」（現代世界憲章1）はずでありますから、上に掲げたような社会の現実、神の民である私たちの心に、大きな関心を呼び起こさずにはいないはずす。

神は、すべての人の救いを、人間の歴史をとおして実現しようと望んでおられます。したがって、私たちは積極的に歴史の形成にあずかなければなりません。言い換えれば私たち一人ひとりが、聖霊と共に、この世をキリストに向けて秩序づけ、聖化するためのパン種とならねばなりません。

この聖霊への協力は、次にあげる三つの働きの、どの一つを欠いても、実を結ばないもので



す。この働きの具体化こそ、今、私たち司教団が、促進させていかなければならない神の呼びかけと確信し、皆さまの協力を促したいと思えます。

## 一 神の言葉を伝える

キリスト者とは、キリストを唯一の道、真理、生命であると確信するものです。とすれば、日本国民のほとんど大部分の人々が、この福音を知らないという事実には、私たちは深い悲しみを感じながら、「みことばを宣べ伝えなさい。良い時にも、悪い時にも、常にこれに専念しなさい。忍耐強く絶え間なく教え」(Ⅱテモテ4・2)ることを自分の義務と思わなければなりません。

少しでも多くの人々が聖霊によって、心を開かれ回心して、真心をもって互いに結ばれるように、私たちの一人ひとりが熱心に祈り、ことばと行い、その他あらゆる手段を使って、確信をもって、神の愛を告げ知らせる努力を重ねなければなりません。こうして、宣教をもって、その使命とする教会の姿勢がづくり上げられるからです。社会のあらゆる場が、神の言葉の宣

布の場となって、生きがいを求めている人々に何らかの形で、神の言葉に触れる機会が少しでも多く与えられるようにと、願って止みません。

そしてまた「あなたがたが抱いている希望について問いただす人には、いつでも、答えられるように用意していなさい。それも、やさしく、慎み深く、正しい態度をもって、答えなさい。」(Iペトロ3・15)と使徒ペトロが教えているように、真理を模索している現代日本人々の心に、いかに答えるべきかを、司祭、修道者ばかりでなく、すべてのキリスト者が研究できる場が造られることにも、留意したいと思います。といっても、キリスト信者の心に、強い信念と希望がないならば、だれも、私たちの希望の理由を尋ねはしないでしよう。ですから、すべてのキリスト者が、キリストの福音こそ、個人にとっても、現代社会にとっても、絶対に不可欠な良いおとずれであることを確信する信念の人となれるように、神の恵みと導きを心から祈るものです。

## 二 キリスト教的あかし

宣教活動教令は「すべてのキリスト者は、自分の生活しているその場所で、模範的生活とことばのあかしをもつて、受洗に際して身につけた新しい人と、堅信によって強められた聖霊の働きを表さなければならない」(11)という表現をもつて、キリスト者の生活のあかしこそが、すべての宣教活動の根底であることを力説しています。確かに、キリスト者の模範的生活のあかしなしには、どんなことばの宣教も力を持ち得ないのです。そのためには、キリストご自身がなさったように、天のおん父がすべての人に向けられる無限の愛を思い、すべての人を真の兄弟として尊敬する姿勢が、私たちの宣教の出発点となるはずです。良い牧者である主にならって苦しむ者、病める者、貧しい者、世の不正に悩む者の味方である教会は、これからも、愛の奉仕に挺身せねばなりません。「神の助けのもとに愛と忠実な奉仕とによって、人々に仕えること以外には、他のいかなる権威も要求するものでない」(教令12)と宣言する教会は、政治的に常に自由であつて、いかなる社会にあつても、その体制にとらわれることなく、常に福音の立場から、社会のひずみに苦しむ人々を助けようと望みます。

そこで、社会の不正に対しては、勇気をもつて警告し、また、正義に根ざした愛の発言や行

動をとることが従来以上に必要となってくることでしょう。そして、それは、社会制度を外面的に改革することだけで、人々が幸福になるのではなく、私たちと共に働かれる聖霊に祈りつつ、神の国とその義とを追い求めることによってのみ真の平和が到来するということのあかしとなり、多くの苦しむ人々の心に希望の火を灯すことになるでしょう。このような運動に対し、司祭たちと共に福音の精神に基づいて助言を与え、祈りと秘跡によって、神の民を力づけてゆくことを私たち司教団の任務と考えております。

### 三 キリストの共同体づくり

すべての人が互いに兄弟、姉妹として結ばれ、神の子としてより深く、より自由に理解し合いい、愛し合う共同体を作ること、神の望みであります。キリストは最後の晩餐さんの時、おん父に向かって「私たちが一つであるように、私たちにおいて皆が一つになるように」（ヨハネ17・21―23参照）と祈られました。私たちキリスト者はこの実現を目標としながら、共同体完成にまで歩み続けております。断絶に悩む現代の社会で、職業、生活、境遇などが異なっていて

も、この希望に支えられて、一つの家族を作りあげていくことが、とりもなおさず社会のパン種となってゆくことになります。

宣教活動の実現のためにも、各々が教会の中のそれぞれの立場で、同じキリストのからだの部分として、共同体の責任を持ちながら、分裂のためではなく、一致を求めて生きる姿勢が必要です。

このためには、あらゆる分野での対話をもっと進めるべきでしょう。互いの信頼と、謙虚な心をもって、小教区や使徒職団体の中で、司祭と信徒の間、さらには教区ぐるみなど、多くの機会を通じて対話を行い、日本の教会の使命達成のために理解と協力を深めるように努めましょう。私たち司教団もこの一致のあかしを作ってゆくよう努力します。

## 日本における宣教について

一九七六年一月

宣教司牧司教委員会

昨一九七四年秋、ローマで開かれた世界代表司教会議（シノドス）は「現代世界における福音宣教」をテーマに取りあげ、全教会の注目と期待を集めた。この期待は、多様化する現代世界と深く関わりながら宣教の使命を果たそうと努めている各地域の教会が、いかに多くの困難な問題に直面し、苦悩しつつ使命遂行の方途を探し求めているかを物語るものであった。

結局シノドスは、宣教が教会の本質的使命であることを深く確信しつつ、宣教上の諸問題解決への種々の示唆を与えたが、その具体的な方針に関しては各地域の教会の判断にゆだねた。わが国の宣教はここ数年来停滞のきざしを見せており、全面的な再検討の機はすでに熟してい

たことを考え合わせると、シノドスはわが国の宣教のあり方に関して、根本的な見直しを行う一つの機会をわれわれに提供したと言ってよいであろう。

宣教司牧司教委員会はこの機会をとらえ、一方においては教会の宣教使命の根柢を確かめ、他方では今日の日本教会を取り巻く諸事情を考慮しつつ討議を重ね、ここに日本宣教に関する方針を明らかにすることになった。

われわれは、これがわが国宣教の健全な発展に寄与することを期待するものである。

## 一 宣 教

### 1 宣教—教会の使命

教会にとって宣教は、単なる教勢拡張の手段ではなく、内からの促しに基礎づけられた使命、教会がキリストの教会たるがゆえに必然的に遂行すべき活動である。

第二バチカン公会議は、この点を強調し、『教会の宣教活動に関する教令』（以下教令）第一章冒頭に、「旅する教会は、その本性からして宣教者である。なぜなら教会は、父なる神の計

画による子の派遣と聖霊の派遣とにその起源を持つているからである」(教令2)と述べている。従って「宣教しない教会」とは自己矛盾に外ならない。

おん父の救いの計画は、おん子によって、人々に救いの福音を告げ、回心を促し、その死と復活によって終末の時を拓き、すべての人々をご自分の子らとして一つの民に集めることであった。イエズス・キリストの生涯はすべての人々のものであり、すべての人々のためであった。福音はそれゆえすべての人々に伝えられるべく、使徒たちにゆだねられ、教会はその使命を歴史の流れのうちに受け継いでいるのである。主の命令に基づき、聖霊降臨以来、聖霊に支えられて使徒時代の教会が直ちに宣教へと向かったのは、まさに教会の内なる生命の表れであった。ゆえに教会に託された福音も、教会自体も、本質的に普遍であり、教会のその普遍性は、歴史の中では必ず宣教活動として表現されてきたのである。

キリストの福音が掲げる隣人愛の要請は、他の人々に真の生命が育つように力を尽くすことをこそ要請している。そして宣教は、究極的には真の生命のメッセージを未だ知らぬ人々に伝えることであるから、教会、したがって信じる者すべては、その責任の形態は多層、多様であるが、すべて根本的に宣教の使命を負っているのである。



## 2 宣教の意味

それゆえ宣教とは、キリストをまだ信じていない人々に福音を告げ知らせつつ、絶えず神の国を建設してゆくことを意味する。この宣教は宣教活動によって遂行されるが、それは信者に対して行われる司牧活動とも、キリスト者の一致を再現するために行われる諸種の計画とも、密接に関係するとはいえ、異なったものである（教令6参照）。

この宣教活動はおよそ二つの段階から成り立っている。第一の段階は、非キリスト者に対する福音の宣布である。ここにいう福音とは、その最も本質的かつ中心的な意味においては、神を啓示し、人々を救うために、おん父よりこの世に派遣されたイエズス・キリストのことであり、従って福音宣布の直接の目的は、人々をキリストご自身との人格的な交わりに導くことに外ならない。教令はこれを次のように述べている。「すべての人に、信頼をもって、かつ、たゆみなく、生ける神と、神が万人の救いのために派遣されたイエズス・キリストとが告げられなければならない。これは非キリスト者が聖霊によって心を開かれ、信じて自ら主に回心し、まごころをもって主に一致するためである」（教令13）。

キリストをまだ信じていない人々に対するこの福音の告知は、宣教活動の中で最も中心的な段階であり、本指針中の「宣教」の語も、主にこの意味で使用されるであろう。

宣教活動の第二段階は求道者のカテケジスである。すなわち、福音を聞き、キリストを信じ、て回心した人々を教育し、キリスト教入信の秘跡をもって教会に加えてゆく活動である。この段階は宣教をいわば完結する活動であって、それは、求道者を、「神の民の信仰と典礼と愛の生活に導き入れ」（教令14）、以後、個人生活においても、あらゆる分野の社会生活においても、常に、そして日々新たに己れの信仰を生き、かつ、あかししてゆくべく教え励ますのである。

## 二 日本教会と宣教

### 1 宣教国日本の現実

日本における宣教を考察するに当たっては、まず現実の諸状況を概観する必要がある。

宣教は非キリスト者を対象として行われるが、われわれはまず、わが国には膨大な数にのぼる宣教対象者がいるという事実、いまさらのように驚かされる。すなわち、わが国のキリスト者は百万人に満たず、それは全人口の一パーセントにも達しない。主は初めより、われわれの中に、われわれの間におられ、呼びかけておられるにもかかわらず、全体の九十九パーセン

ト、実に一億一千万人に近い人々が、福音の知らせをいまだ耳にしていなから、あるいはこれに等しい状態にある。教令は「すべての人と諸国民とに神の愛を現し、かつ伝えるためにキリストから派遣された教会は、自分がこれからな果てしない宣教の業を行わなければならないことを知っている」(教令10)と述べているが、これは日本教会の偽わらざる実感である。

次に、今日の日本教会は、宣教の自由を完全に保障されているという事実注目しなければならぬ。一五四九年、聖フランシスコ・ザビエルによって宣教が開始されて以来、日本の教会は長く苦悩に満ちた歩みが続けてきた。それは迫害と殉教に始まり、次いで長期にわたるキリシタン禁制と潜伏の時代へ移った。憲法によって信教の自由が保障された明治以降も、国家権力の直接間接の干渉を忍ばざるを得なかった。それだからこそ、太平洋戦争の終結と共に全き信教(したがって宣教活動)の自由の日が訪れたとき、「いまこそ良い時、救いの日」と歓喜しつつ、日本中の教会が宣教の意気に燃えたのであった。いまなお多くの国々で教会が自由を奪われ、あるいは制約されていることを思うにつけ、自由に恵まれた日本の教会は、その責任の重さをも感じないではいられないのである。

宣教能力の面からも、日本の教会はいま、かつてなかったほど恵まれている。三十七万という信者は一億余の同胞の間ではまことに微々たるものに過ぎないが、たとえ小さくとも、全国

各地に教会が建ち、司祭を中心に信者の共同体が形成されている。幼稚園や学校をはじめ、宣教目的に奉仕すべく設置された施設や事業も相当数にのぼり、出版、放送などのマスコミ機関も決して貧弱とはいえない。形の上では、宣教基盤はすでに整っていると言わなければならない。諸外国教会の絶大な霊的、人的かつ経済的援助によって築かれたこの日本の教会には、いかにその能力を宣教に向けて發揮してゆくかということのみが問われているのである。教会植えつけの一応終った部分教会の宣教任務について、教令は「すでに建てられた部分教会がその宣教活動を続けて、まだ教会外にいる人々に福音を宣べ伝える任務を引き受けるのである」と述べている。

## 2 宣教―日本教会最大の任務

以上のことから、宣教は、日本教会にとって他の一切に優先して確認されるべき教会のあり方であり、第一、最大の任務であることが理解される。これは教会のもつ宣教使命によってばかりでなく、宣教対象者の膨大な数を考えるとき、当然の帰結である。

それゆえ教会のすべてのあり方が宣教目的に従って再吟味されなければならない。中でも司牧はそうである。現代の司牧は、第二バチカン公会議の刷新計画に呼応するために、宣教とい

う明確な目標のために調整されるのでなければ、その意義を全うすることはできないことが明らかになった。したがって宣教のための司牧へと姿勢転換をはかることが今日の重要な課題である。

また、キリスト者が人々の地上的な福祉のために働くことと宣教活動とは、互いに混同されることも否定されることもなく、補い合って果たされるよう配慮されなければならない。そして究極的にはすべての人々が「キリストにおいて集まり、父の国への旅において聖霊に導かれる」(現代世界憲章1)ことを目指すべきであるから、信者はあらゆる人間的かつ社会的活動に従事しながらも、常に宣教の使命を果たすよう努むべきである。

### 三 宣教活動の基本姿勢

#### 1 ことばによる福音宣布の重要性

宣教活動には種々の要素があり、それらが補い合って人々をキリストとの出会いへ導くといふことは、経験によって明らかである。そしてこれら宣教活動の諸要素は、「各信者と全共同

体の生活のあかし」と、マスコミをも含めた「ことばによるキリストの宣教」とに大別されるのが普通である。近年、ことばによる福音の宣布が、宣教には不可欠の要素であるにもかかわらず、内容においても、度合いにおいても不十分であることが反省されるので、二つの観点からその重要性を強調しておきたい。

### (イ) 予備宣教と宣教

宣教活動は福音を告げる人とこれを聞く人との両者があって成り立つのであるから、人々の協力を得ることが極めて大切である。そのため、キリストの教えや教会に対する人々の関心を呼び起こし、また福音伝達の機会を作り、人々の心を福音を受け入れるべく用意させようとして、多種多様な努力がなされてきた。これらの活動は総じて予備宣教と呼ばれているが、宗教への不信や無関心、キリスト教を敬遠する住民感情の根強く残っている所では、特に重要な活動と考えられる。

しかし予備宣教において福音そのものが伝達されることはまれであるから、ことばによって明確に福音を告げることと、熱心な勧めをもって信仰へ招くことを怠ってはならない。予備宣教の域に止まって福音を告げないことは、畑を用意して種をまかないに等しいのである。

## (ロ) 生活のあかしと宣教

宣教において、行いによってキリストをあかしすることの必要がしばしば強調されてきた。洗礼をはじめとする諸秘跡や、キリスト者への召し出しに伴う神の恵みにより与えられ、はぐくまれるわれわれの存在（あり方）そのものが、日常の生活に表現されるのでなければキリストに従う者とはいえないし、また行いの伴わない人のことばは空しいのであるから、上記の主張は極めて重要である。その上、百の論議よりは高潔な人格と豊かな慈悲の心を重んじる日本人の心情や、一般に宗教の現代のかつ実践的意義がきびしく問われている今日的情況を考え合わせる時、各信者と教会自体との福音的生活や行動のあかしが、わが国宣教で、どれほど強調されても過ぎることはないであろう。

しかし、行いによる福音のあかしは、活動の形としては、間接的にキリストをさし示すに過ぎないから、ことばによる宣教と合わせられることなしには、十分に宣教の目的を達し得ないであろう。ことに人格神の思想を根本的に持たない仏教の影響を強く受けている日本人の間には、一般に正しい神の概念が希薄であり、どのようにすぐれたキリスト教的生活も、単なる人間的努力の結果と受け取られるおそれがある。適切な表現によることばの宣教が重要と考えられるゆえんである。

## 2 宣教の日常活動化

予備宣教や生活のあかしの宣教的力に過度に依存することは、しばしば宣教活動を消極化する。戦後期のように自ら教会を訪ねる求道者の多かつた時代はともかく、今日もなお求道者の来訪をただ待つという受動的な姿勢のあることは、警戒すべき傾向であると言わねばならない。主の命令は「全世界に行き、すべての者に福音を宣べ伝えなさい。」(マルコ16・15)であったのであるから、宣教は、本来能動的な性質の活動であるはずである。

それゆえ、あらゆる機会をとらえ、いろいろの方法で、日常活動として宣教を展開することは、わが国の宣教を前進させるために必要なことと考えられる。従来、司祭やカテキスタが、司祭館や伝道館の一室で、要理書や聖書を使用して宣教することがほぼ固定化した方法であった。しかし、宣教には固定した形はなく、それは本来、いつでも、どこでも、また誰でも実行できる活動であるべきであって、特に信徒の宣教参加を促進しつつ、より多くの人々に福音を伝えようと望むならば、宣教の日常活動化こそ重要な方策となるであろう。

なお、宣教の日常活動化の推進に伴い、求道者用の正規のカテキサス研究に加えて、日常生活の中での宣教の内容と方法とに関する実際的研究が、強く要請されるであろう。



## 四 宣教活動の実践

宣教活動の具体的な実践方法は、時と所、対象者の条件等にに応じて多種多様であるから、そのすべてに言及することはできないし、その必要もない。ここには、特別の配慮が必要と考えられる若干の問題を指摘するにとどめる。

### 1 小教区における宣教活動

今日多くの小教区教会が一般市民との接点を求めて解放され、幼稚園の経営ばかりでなく、種々の講座や研究会、さまざまな市民の集いの場としても活用されつつある。これらは予備宣教や社会奉仕のために好ましい傾向であると言わねばならない。しかしながら、もし小教区が、地域社会の布教センターとして、何よりもまず「宣教の場」、より積極的な意味で「キリストと人々との出会いの場」とならなければ、小教区本来の存在価値を失うことになろう。それゆえ小教区および附属の諸施設が、どのような人にも容易に福音が聞ける場所として揭示、

受付、教理や聖書のクラス、およびそれらの担当者が適切に配置、配慮されることが大切である。

つぎに、小教区に配属された司祭は、プロの宣教者としての自覚を高め、宣教という固有の任務を最優先して果たす態勢を整えなければならない。また司牧的任務が増加し、宣教の可能性が大きく開かれているところでは、専任のカテキスタを配するなどして宣教活動の強化をはかる必要がある。さらに、司祭やカテキスタが人々の間に出向く宣教も、合わせて配慮されるべきである。

## 2 全信徒の宣教参加

宣教が教会の本質的使命である以上、それは信じる者すべてが、神の民として負うべき使命である。これが全信徒の宣教参加を強調する根本的理由である。しかし他に実際的な理由もある。その一つは、宣教は司祭、修道者のみの任務であるとする誤った考えが、いまなお信徒間に残っていることである。この誤解は早急に解消されなければならない。他の一つは、より積極的な理由であって、信徒による宣教には特別の意義と力とがあるということである。

信徒による宣教の意義と力とは、その主たる宣教の場が、日常の生活と働きの場、そして市

民社会のあらゆる交わりの場にあるということから出てくる。一般の人々と同じ現代生活の渦中で生き抜かれた信仰の告白は、特別の親近感と説得力をもって人々の心に迫るであろう。

教会憲章は「信徒によるこの福音の宣布、すなわち生活のあかし〔とことばと〕をもってなされるキリストの宣教は、それが世間の普通の生活の中で行われること自体から、ある独特の性格と特別の力を獲得する」(35)と言っている。この信徒の宣教が、行いのあかしによってばかりでなく、ことばによっても果たされるべきであるということは指摘するまでもないであろう。教会憲章はさらに、「信徒が信仰による生活に信仰の宣言をためらうことなく一致させるならば、希望する事がらについての信仰の強力な伝達者となる」(35)と述べている。

なお、信徒による宣教は、それぞれの立場に応じて、個別に、また自由に行われうるが、同時に、各小教区に宣教を目的とした信徒グループが育成、強化されることはいっそう効果的であろう。また既存の信徒諸団体が宣教という目標を明確に掲げて活動を強化するよう期待してやまない。

### 3 青少年への宣教

信徒をも含めて、すべての青少年に対する宣教は、生きた共同体としての全人類のために、

そして教会に対しては特に、次の世代へ真の生命を伝え育てるものとして、今日特別の重要性を帯びている。それは、青少年期が基礎的な人間形成の仕上げ期に当たり、独立して生きるために必要な人生の理想とその基本的生き方を自ら確かめる時期であるにもかかわらず、家庭や学校における堅実な人間教育の欠如と、ますます価値観が多様化し変動する現代にあって、青少年の多くが頼るべき人生の指標を見失い、信頼すべき指導者にも恵まれていない現状を考えると、なおさらのことである。この意味で教会はすべての青少年に対して果たすべき自己の責任をいっそう痛感すべきである。

もとより、教会がこれまで青少年への配慮を怠ってきたというのではない。教会学校をはじめとして、いろいろの研究會や青少年運動を推進するなど、さまざまな手段を講じてきたのである。だが教会のこの青少年対策も、今日では決して満足すべき状態にあるとは言えない。そののみか先細りの傾向すら見受けられるのである。これは教会が、信徒である親が自らの、あるいは子供と共に行う日常の生活における信仰の実践をとおして、信仰を子供の心に刻みつけ育ててゆく上に、あるいはまた、多感にして正義感のいっそう旺盛な現代青少年に対処してゆく上に、払うべき特別の配慮を欠いてきたことを示すものではないだろうか。

教会はそれゆえ、改めて青少年への宣教の重要性を認識して、抜本的な対策を講じることが

肝要である。中でも、家庭における信仰の伝達のため特別の配慮を各小教区において払うと共に、有能な青少年指導者を養成し配置して、その任務に専念させることが急務であろう。

青少年への宣教に関して果たすべきカトリック学校の責任は特に重大である。従来もカトリック学校は諸種の困難を克服しつつ、学生、生徒の人格形成のため懸命に奉仕してきた。だが同時に、カトリック学校は単なる人間教育の場であるばかりでなく、非常に恵まれた宣教の場でもなければならぬのである。したがって、われわれは、カトリック学校が私立校としての特色を生かし、あらゆる手段を尽くして宣教活動を強化するよう要望してやまない。

#### 4 マスメディアと宣教

従来、宣教のすぐれた手段としてマスメディアが重視されてきたことは周知のとおりである。しかし今日、マスコミの技術とその利用分野とは日進月歩の勢いで進歩しており、その人々の思想や生活に及ぼす影響もまた日毎に増大している。例えば衛生中継の進歩や短波放送受信機の大衆化、有線ラジオ・テレビ放送やVTRその他の開発によって、世界規模の情報や思想の伝達をはじめ、あらゆる次元での教育活動、地域社会での人々のコミュニケーション、共同体づくりなど、今日のマスコミは花形的な役割を演じつつある。

このようなマスコミ技術の発達とその利用法の進歩とは、従来の出版、放送手段をも含めて、宣教活動に大きな可能性を開いていることを知るべきである。この可能性を現実化するための最も重要な道は、小教区、教区及び全国的次元での宣教計画の中に、マスコミに関する部門が明確に位置づけられ、組織的にも財政的にもそれが強化されることであろう。それは一方において、既存のカトリック・マスコミ諸活動を、精神的にもまた可能な限り経済的にも励まし助けてゆくと共に、時代の要求に応じた新しい手段とその活用方法を効率よく開発してゆくためであり、他方では、信徒をも含めたすべての宣教者がマスコミ手段をよりよく宣教に活用してゆくよう励まし、かつ指導するためである。

## 五 宣教者の心

宣教は主キリストの業を引き継ぎ、これにあずかることである。すべての信者は洗礼と堅信の秘跡をとおして、司祭はさらに叙階の秘跡をもとおして、主とその教会からこの宣教の使命を受け、秘跡の恩恵に伴われて人々の間に派遣されたのであるから、常に主とその教会と一致

して使命を果たすことができるために、宣教者にふさわしい心を豊かにするよう努むべきである。

## 1 信じる心

宣教は、宣教する者にとってはその信仰の告白である。そしてこの信仰とは、単なる教義への同意ではなく、キリストをとおしてわれわれに語りかけ、われわれを救いへと招かれる父への、恩恵に助けられて決断する全人的応答である。それゆえ宣教者は、信仰の糧である神の言葉の黙想と、神との対話である不断の祈りをもつて、ますます己れの信仰を深め、豊かにするよう励まなければならない。

さらに、この信仰は神への全人的応答であるゆえに、単に内心においてばかりでなく、個人的、家庭的かつ社会的一切の生活をとおして神の恵みに答えてゆくものでなくてはならない。このように生きた信仰に裏付けられてこそ、われわれのことも行いも、真に宣教的なものになってゆくであろう。

## 2 信頼の心

神は、われわれ人間をとおして福音が宣べ広められ、われわれ人間をとおして人々を救いに導くよう望まれた。しかしわれわれ人間は、その善意の努力にもかかわらず常に不完全であるから、神の力に対する強い信頼の心がなければ、いろいろの困難をのり越え、勇気と希望とをもって宣教に励むことはできないであろう。

したがって宣教者は、まず、宣べ伝える神の言葉の力に信頼を寄せなければならない。よき土にまかれた種が発芽し成長するように、われわれの口をとおして人々の心にまかれた神の言葉の種も、人々の心の中で効果を表し、信仰への決断を迫るからである。

宣教者はまた、宣教者と共に働いてその不完全さを補い、よい実りを結ばせてくださる聖霊に對して、強い信頼の心を持たなければならない。宣教は本質的には主の業であり、人々の心に信仰の恵みを与えられるのも聖霊なのであるから、宣教する者は謙遜な心で、自分の力に過信せず、また自分の至らなさや弱さにくじけず宣教に励むべきである。

そしてさらに、宣教のことを聞く人々の善意についての信頼も大切である。すべての人は神のために創られ、また神はすべての人の救いを望んでおられるのであるから、人々の外見やその人間的評価にとらわれず、すべての隣人に対して忍耐強く宣教すべきである。



### 3 愛する心

愛ほど多く語られて実行の困難なものはない。そこで人々はしばしば愛の範囲をせばめ、小さな親切をもって自己満足にひたろうとする。しかし宣教こそ信じる者にとっては第一最大の愛である。宣教が勢力拡張の手段ではなく、人々に真の生命を分かつ活動であるとすれば、それはまさしくキリスト教的愛の業でなくてはならないのである。

わが国の宣教の先達、聖フランシスコ・ザビエルや二十六聖人をはじめ、日本の地で血を流し、生命をささげた多くの宣教師やその協力者たちは、すべて比類なき愛の実行者たちであった。われわれはこれら先人の模範にならない、自分の生命をかけるほどの愛をもって宣教するよう、祈りつつ励まねばならない。

### 4 共同体の心

宣教はキリストの業であると共に、そのからだである教会共同体の業である。したがって宣教が、いかに多くの人によって、異なる時と所で実行されても、それは常に一つの活動である。また宣教がいかに種々の形と方法で実践されたとしても、それらは互いに補完されて共同体の活動となる。

誰も単独で宣教する者はない。一人ひとりの宣教活動はいつも教会の祈りに支えられ、共同体の業として、かしらである主キリストをとおしておん父にささげられる。

それゆえ宣教者は教会に属するすべての人々との協力の精神を重んじなければならない。また宣教に励むすべての隣人の活動に対して理解を示し、これを援助するよう努めなければならない。この協力の精神は、近隣の信者や各種のグループおよび団体から始まり、小教区、教区へと広げられ、さらに全国的かつ国際的分野にまで及ぶべきである。

このようにして、すべての宣教活動が秩序を与えられ、その実りを倍加するであろう。

## 5 ミサこそ宣教者の力の源泉

教会が宣教の心と力を養う最大の泉はミサである。すなわちミサはすべての教会活動の頂点であり源泉であるから、宣教活動もミサに始まってミサに終るのである。

(イ) ミサの集いは宣教の実りであり、その一つの終点である。「主はこの福音を宣布するためにこそ弟子たちを全世界に派遣されたのである。それは神の言葉で新たに生まれた人々が、洗礼をとおして教会に加えられるためである。そしてこの教会は、人となられたみことばのからだとして、神の言葉と聖体のパンで養われて生きるのである」(教令6)。したがってミサに

集う神の民はまさに宣教の実りとして生まれたものであって、かれらは、かしらである主キリストと共に、ことばの典礼と感謝の典礼をとおして、新たにおん父の救いのご計画をしのび、救いの源となった主の死と復活を記念しつつ、大いなる喜びのうちにおん父の愛を讃え、これに限りない感謝のいけにえをささげるのである。

同時にまた、すべての宣教に励む者は、ミサにおいて、その活動の労苦と実りを携えて集まり、これを靈的いけにえとして、主のいけにえに合わせておん父にささげるのである。もしそこに新しく生まれた神の民を迎えてささげる時があるとすれば、共同体にとって無上の喜びのミサとなるであろう。

(ロ) ミサはまた宣教師の憩いと回復の時、宣教への新しい派遣と出発の時である。宣教の旅はしばしばきびしいものである。それは主キリストご自身の歩まれた道であり、希望の中にも多くの悩みと苦しみの道である。しかし主は、かつて宣教の旅から戻ってきた弟子たちを「人里離れた所に行ってしばらく休め」とねんごろに迎え、いたわられたように、今日もまた、ミサにおけるご自分の民との出会いにおいて同じように憩わせ力づけてくださるのである。

集まった兄弟たちと静かに神の言葉を聞き、聖体の奉獻によって救いの契約を新たにされる時、あるいはまた、主の食卓にあずかって、そのおんからだとおん血に養われるとき、どう

してわれわれは新たな宣教の意欲に燃え立たないことがあるか。こうして神の民は、「行きなさい」という新たな派遣のことは背に受けて宣教へと旅立つのである。

(八) ミサの集いは、さらに、共同体にとって最高の祈りの時である。なぜなら教会は、ミサにおいてこそ、神の言葉に導かれつつ秘跡的に現存される主と共に祈るからである。その祈りの中心は「み国が来ますように」であって、それはすなわち、すべての人々に福音が告げられ、かれらが神の国に導かれるようにとの祈りであり、すべての宣教者を力づけてくださるようにとの願いである。

(二) 以上のことから、いかにミサと宣教活動とが密接に結び合わされなければならないかが理解される。ミサをそのようなものとして理解し、そのようなものとして執り行うことこそ、宣教のための司牧を行うための第一の要点なのである。

## 六 宣教師の養成

### 1 司祭の養成

司祭は邦人外人の別を問わず、真の宣教師でなければならない。その任務は自ら宣教するばかりでなく、信徒固有の宣教活動についても十分の理解をもってこれを推進することを含んでいる。またそれぞれの分野における宣教活動が調和と活気をもって推進されるよう配慮すると共に、より広い視野のもとに司教、同僚の司祭、信徒諸団体等と協力してゆかなければならない。したがって司祭はなにを宣教し、どのように宣教すべきかについて、不断の研究を心がけるべきである。

なお、神学院においては、司牧者としてのみでなく、真に日本の宣教師としての司祭養成を  
目指すべきである。

## 2 カテキスタの養成

わが国の宣教において、カテキスタの果たすべき役割は司祭のそれに劣らず重要なものと解されるべきである。それゆえ、信徒の間からばかりでなく、修道者の中からも、多くの専従カテキスタが養成され、必要な小教区その他に配属されなければならない。

すでに現場に働いているカテキスタの養成についても十分の配慮が必要である。この継続的養成は一般的かつ全国的性格の計画と共に、教区や地区など地域的な特性に根ざした養成や研修が大切にされなければならない。これは地域の特殊性に順応するためばかりでなく、地域の司教、司祭との緊密な協力関係をうち立てるためである。

なお、ボランティアのカテキスタや教会学校の教師の養成や研修も、右に準じて大切に推進されなければならない。

## 3 信徒の養成

すべての、そして各々の信徒が、その能力と受けた賜物に応じて宣教に参加できるよう養成されることは目下の急務である。信徒の養成に当たっては知識の習得に偏することなく、実践的な養成が重視されなければならない。

信徒の使徒的養成は、司牧的任務を負わされている司祭の任務である。この司祭の責任を補い、より効果的に信徒の養成を進めるために、少なくとも各教区に一つの機関を設けることが望ましい。また各信徒や信徒諸団体も、進んで宣教の精神を学び実践できるよう努めるべきである。

なお、子供たちがその発達段階に応じて宣教の心を学び実践できるよう、家庭においても教会学校においても配慮されなければならない。また青少年期は宣教の訓練を受けるに最も適した時期であるから、特別の配慮が必要である。

## むすび

本指針はわが国における宣教の基本的あり方を示すと共に、数多くの提案を含んでいる。それぞれの立場において十分に検討され実施されるよう希望してやまない。

また本指針中には修道者について特に述べられていない。それは個々の修道者は司祭、カテキスタ、信徒について言われたことのいずれかに該当すると思われるからである。

この機会に、これまでわが国の宣教に尽力してこられたすべての司祭、修道者、信徒に対し、司教団と共に、心からなる敬意と感謝の意を表明したい。特に、遠く故郷を離れ、さまざまな困難をのり越えて日本宣教に協力された外国人司祭、修道者に対して、日本の教会が言い尽し難いほどの感謝の心を持っていることをお伝えし、今後のご活躍を祈るものである。

終りに、異邦人の使徒聖パウロが愛弟子テモテにあてた勧告を引用して結びとする。

「わたしは、あなたに厳かに命じます。みことばを宣べ伝えなさい。良い時にも、悪い時にも、常にこれに専念しなさい。忍耐強く絶え間なく教えて、とがめ、戒め、励ましなさい。人々が健全な教えを聞こうとしない時が、必ず来ます。そのとき、人々は、自分に都合がよいように、耳を楽しませる教師たちを大勢手もとに集め、そして、真理に耳をそむけ、作り話を心を傾けます。しかし、あなたは、どんな場合にも、身を慎み、苦しみに耐え、福音師の役目を果たし、自分の任務を全うしなさい。」(Ⅱテモテ4・1c—5)。



# 日本の社会の福音化を目指して

一九七九年六月一五日

日本宣教司牧センター

## 序

二十世紀も終わりに近づき、人類は大きな曲り角にきています。日本の教会は、今、全世界の教会と共に、神の民としての自らのあり方を反省し、新たな前進を準備する大切な時期を迎えています。

近年、日本は、高度の経済成長をとげ、先進国の仲間入りをしたといわれますが、その社会

の目指すところと、福音の理想とは、必ずしも一致しません。極端な物質主義や合理主義に走った結果、不正や差別が当然のことに受け入れられて、強い者勝ちの精神が、社会の中に浸透しているといえます。このことは、国内ばかりでなく、国際的な面においても強く表れています。

私たちは、洗礼によって神の民となり、キリストによってもたらされた神の国の完成を目指して生きていますが、このような社会の風潮の中にあつて、どのように考え、行動すればよいのでしょうか。

「全世界が真に福音化されるためには、絶えざる回心と刷新によって、教会自身が福音化されねばならない」（福音宣教15）とパウロ六世は書いています。しかし、教会の福音化とは具体的にいつて、どのようなことを意味するのでしょうか。

このような疑問について、日本の教会が、優先的に大切にし、あるいは刷新すべき点を、いくつか考えてみたいと思います。明日の教会の建設に責任がある私たちの、一つの指針ともなれば幸いです。

## 教会の福音化（福音宣教15参照）

### 1 個人の反省と回心

まず、最初に、教会の福音化ということについて考えてみましょう。教会を構成しているのは、十字架のあがないにあずかる、私たち一人ひとりです。教会の唯一のかしらであるキリストは、「聖にして、罪なく、汚れなく」（ヘブライ7・26）、人々の罪をあがなうために来られ、そのあがないをとおして、教会をも聖なるものとされました。しかし、この教会を形作っている私たちは、罪多いものですから、常に清められるべきであり、反省と回心の努力を絶えず続けなければなりません（教会憲章8参照）。まず、自分自身の生き方を反省し、これを少しでも福音の心に近づけようとするのが大切です。

そのためには、いわゆる世間で考えられている道徳ではなく、福音であるイエズス・キリストをこそ、私たちのものの考え方の出発点とすべきです。一般に正しいと思われる、私たちが、世間の常識とか、ただ皆がそうしているからというだけの理由で、福音に反する生き

方、ものの考え方をしていることが意外に多いのではないのでしょうか。

私たちは、日々神の言葉に生きることによって自分の生活を、自ら選んで人となられた神のおん子イエズスの生活に、絶えず照らし合わせ、これに近づけるよう努力します。人に仕えられることを求めず、人に仕えることをまず求める生き方こそ、キリスト者にふさわしいのです（マタイ20・28参照）。

キリストが人となられたということは、いうまでもなく、歴史上のある時代に、特定の社会の中で、特定の人間的条件のもとに生きたということでもあります。キリストにならう者としての私たちも、このことを常に忘れず、今日の世界の中の、この日本の歴史の中に生きる者であることを、神からいただいた条件として、意識し行動すべきです。たとえば、日本の文化、社会の中に生きる自分と、福音の教えとを、自分の中でどうつなげているのでしょうか。また、日本人が今まで培って来た深い霊性や宗教心を諸宗教の生きた伝統から、聖霊の導きの下に学ぶことも大切です（諸宗教宣言2参照）。

## 2 共同体としての反省と回心

教会はまた、キリストによってこの世にもたらされ、すでにこの世の中に始まっている神の

国の完成を目指して、共に旅を続ける神の民の「共同体」であります。「キリストによってこの民は、生命と愛と真理の交流のために設立され、すべての人のあがないの道具として……全世界に遣わされています」(教会憲章9)。

この共同体は、聖霊によって絶えず育てられ、福音の教えをいのちとし、キリストに向かって成長してゆくのです。このことを自覚したうえで、私たちは、自分たちのためではなく、人類のため、社会全体のための、「神の国の芽ばえ」(教会憲章5)としての共同体を育てるために、力を合わせねばなりません。そのためには、個人だけでなく、共同体を構成するものとしての、反省と回心も必要です。

初代教会の聖徒たちは、互いに人種や社会階級のわけへだてなく愛することによって、キリストの愛のあかしとなりました。愛し合うということが、ただ、うわべだけの親切や礼儀正しさを意味するのではないことは明らかです。私たちは、まず、教会の共同体の中で、学歴や地位、老幼、男女、人種などの偏見にとらわれていないかどうかを反省してみましょう。また、司教、司祭、信徒は、世間一般の階級制度のようなものではなく、共に神の国の完成を目指して働く、キリストにおける兄弟であることを自覚して、互いに卒直で人間性豊かな交流をもつよう努力を続けねばなりません。

### 3 共同体の中心となるミサ

この共同体の生活の中心となるのが、十字架の奉献と復活の生きたつながりである感謝の祭儀であることはいまでもありません。主日に私たちが行う感謝の祭儀は、私たちの一週間の生活から切り放されたものではなく、むしろ、キリストのあかしとして生きようとする私たちの、毎日の生活の出発点であり、また、最後の到達点でもあります（典礼憲章10参照）。感謝の祭儀をしのぐ祈りはありません。この最高の祈りをおしてこそ、私たちの行い、ことば、存在のすべては、真に生きたものとなるのです。この意味で、教会の共同体である私たちは、この祭儀を、毎日の生活の具体的な行動の中で継続し、そのことを常に心において、日々神に感謝し、賛美するのです。このようにして私たちの祈りが、神の言葉といのちのパンによって、絶えず深められることが共同体の支えとなるのです。

## 社会の福音化（福音宣教13―14、18―20参照）

これまで、教会の福音化について述べましたが、教会の福音化それ自体が、私たちの最終の目的ではありません。なぜなら、「神の国を宣布し、それを築き上げる教会は、すでに到来してそして完成すべき神の国のしるし、また道具として世界のただ中に自分自身を育てて行くのです」（福音宣教59）つまり、教会は社会の福音化のためにこそ召されているのです。

### 1 社会に生き続けているキリストのあかし

地の塩であり世の光である私たちは（マタイ5・13―14参照）、毎日の生活の場である社会の福音化を目指して、絶えず努力を続けます。神が人となられたことによって、人間であること自体が聖とせられたのです。さらにキリストは、復活をとおして、今日も私たちの中に生き続けておられます。すなわち、私たち個人の中だけでなく、目に見える教会の中だけでもなく、私たちの作っている社会や文化の中にも、キリストは生き続けておられるのです（宣教活動に関する教令9、10、22 教会憲章17参照）。そのキリストのあかしとなり、まだキリストの恵みに気づいていない人々に、福音を宣べ伝える使命と力とを、私たちは洗礼と堅信によって受けて

います。そこで私たちは、この社会、文化、伝統の中ですでに働いておられるイエズスと共に、あらゆることのうちに、福音的な価値を見いだし、それを自分の中に取り入れる一方、同じ社会、文化、伝統の中にある非福音的なもの考え方を變えてゆかねばなりません。

## 2 正しい判断力を養う

そのためには、自分を取り巻く社会、文化的環境を正確に理解することが大切なのはいうまでもありませんが、そのうえで、なにが福音的か、福音的でないかを、聖靈の助けによって、はっきりと見分けることのできる、正しい判断力と識別の力を養うことが必要です。キリストによって聖とされた真の人間性を大切にする精神に基づいた社会のつくり手となることこそ、私たちに与えられた大きな使命です（現代世界憲章43参照）。

## 3 今日の日本の社会における諸問題

人に勝ちさえすれば良いとする過当競争、ものが不足するほど不幸なことではないとする物質主義、真の意味での人間教育を、ないがしろにする学校まかせや学校万能の考え方、興味本位に走るマスコミの風潮などについて、私たちは個人として、教会として、なにをなすべきでし



ようか。日に日に人間的な環境が失われてゆく都市の問題、日本の人口の重要な比率を占める農・漁業、さらに都市の零細企業に従事する人たちの健康や生活、病気や災害に対する保障の問題、女性に対する種々の差別などについて、私たちは、どのように考え、行動しているでしょうか。大気汚染やエネルギー源の問題、商業主義の思うままにされている自然環境破壊の問題などについて、私たちはなにを基準に判断しているでしょうか。弱い者、持たざる人たちの側に、私たちは立っているでしょうか。これらすべてについて、私たちは自分の取るべき態度を明らかにしなければなりません。そうすることが、ただ良心的だからではないのです。それは、神のおん子が人となられ、十字架と復活によるあがながないが完成したその時点から、人間に関わるすべての問題は、イエズスに関わる問題となったからです。ですから、社会問題を宗教と切り放して考えることは、人間についての価値を神の価値から切り放して考えることにもなり、神のおん子が人となられたことを否定することにさえなります。

#### 4 小教区またはグループでの活動

これらの点について私たちは、たとえば小教区単位で、あるいはもっと小さいグループで、地域社会や職場の仲間の役に立つような調査を行ったり、専門家の話を聞いたり、意見を発表

したり、運動を起こしたりしてはどうでしょうか。個人あるいはグループとして、種々の市民運動に参加することも大切と思われれます。そして、これらの体験の中からにじみだした祈りが、感謝の祭儀の共同祈願を、より生き生きしたものにするでしょう。

## 5 小さい兄弟たちと教会

キリストによってもたらされる「神の国」では、まず誰よりも、「貧しい人に福音が伝えられ」、「小さい兄弟たち」が誰よりも大切にされるべきです（マタイ11・5、25・31―46参照）。社会的地位や学歴や健康を持っている人は、それを持たない人々のために生きてこそ、初めて神の民らしくなれるのです。したがって「貧しい人たち」に、いわゆる慈善をほどこすのではなく、大切なことは貧しい人たちが多く出るような社会のひずみを、自分の仕事や能力をとおして福音的に正すように心がけることではないでしょうか。

## 6 アジアの中の日本

このことは、当然、日本の国内についてだけでなく、世界の中の日本、特にアジアの中の日本の教会という点からも反省されるべきでしょう。自国の発展と利益しか考えない、いわゆる

先進国の態度は、発展途上国にとっては、経済的、政治的な侵略ともなって、それらの国の人たちの生活の歩調を乱し、搾取する結果を招きます。歴史的、文化的、地理的にいっても、アジアの一員である日本は、最も近いアジア諸国と、その国の人たちにもっと関心を持ち、理解し、協力し合うべきでしょう。それをおして、私たちは開かれた教会として、世界の教会の使命の遂行に参加できるだけでなく、日本の社会にあって預言的役割を果たせるのではないのでしょうか。

## 7 教会は全人類のため

唯一の主なる神は、分散してしまった人類を、再び一つに集めるために、おん子を人としてこの世に遣わされ、すべての人が、神の新しい民に加わるように招かれています（教会憲章13参照）。キリスト教徒だけが神の国に呼ばれているわけではありません。したがって、教会のために生き、教会のために働くという考え方は、しばしば不十分であり、私たちは全人類のために働き、全人類のために生きるよう招かれています。ですから、人類に関わるすべての問題、すべての人の喜びや悲しみは、教会の問題であり、教会全体の喜びであり悲しみなのです

（現代世界憲章1参照）。

## 8 与えることによって自分も育つ

最後に、私たちの陥りやすい、もう一つの誤りについて反省しましょう。それは、自分が豊かにならない限り、他人の世話はできないという考え方です。なけなしの小麦粉でパンを作つてエリアに救われた、サレプタの貧しいやもめのように（列王記上17参照）、私たちが聖霊を信じて、豊かになるのを待つことなく、自分の持っているものがたとえ少しでも、それを人と分かち合ひましょう。人々に福音を伝える努力の中に、私たちの信仰は深められていきます。このことは、個人についてだけでなく、共同体としての教会にも当てはまるでしょう。たとえば、小教区の共同体にしても、それが満足な形に育つまで他に目を向けないというのではなく、社会へのあかしと奉仕を通じて自分たちが育てられるのです。ですから、日本の教会が育つためには、ただ日本の教会の中を整えることばかりに気をとられているのではなく、私たちの持っているものを、今すぐ、世界の教会に向かって差し出すことが必要です。自分に余っているものを人にあげるのではなく、自分が多少不自由な思いをしてでも、乏しい小麦粉を兄弟たちと分かち合う心こそ、私たちに求められているのです。日本の教会が他の国の教会に対して、あるいは、目に見える教会に属さないすべての人々に対して、これまでどれほどのことをしてきたか、深く反省すべきです。

## 結 び

以上の反省をもとに、私たちの中に生き続け、また、私たちを取り巻く現実の社会の中に生き続けるキリストと共に、日々の祈りによって培われる希望と勇気をもって、力強い明日の教会の建設に力を合わせたいと思います。

## 洗礼の恵みを

一人でも多くの友に伝えよう

一九八二年三月

宣教司牧司教委員会

ヨハネ・パウロ二世教皇が、日本を訪れてくださった時から一年たちました。ここでもう一度、私たちの牧者である教皇の呼びかけを思い起こし、日本のキリスト者としての私たちの使命について考えてみたいと思います。

教皇が訪日最初の日に福音を引用して言われたように、「イエズスにお目にかかりたいのですが」(ヨハネ12・21)という人が、私たちの周りにはたくさんいるはずですが。だれもがキリストに出会い、福音を知る権利があるのです。(福音宣教53、57、80参照)主イエズス・キリストは、私たちキリスト者だけの救い主ではなく、他の宗教を信じる人たちにとっても、無神論

の人たちにとっても、救い主なのです。キリストは、すべての人のあがないと罪のゆるしのために、十字架上の死を選ばれ、その復活によって、すべての人が新しい生命に招かれているのです。(ヨハネ・パウロ二世「レデンプトル・オミニス」10、14参照)

しかし、使徒たちできえ、彼らよりも先にキリストに出会った知人や仲間たちの紹介(証言)がなければ、キリストに出会うことはできませんでした。つまり、具体的には、人をおととして、私たちは初めてキリストに出会う機会をいただくのです。(福音宣教24参照)

ですから、すでに洗礼の恵みを受けている私たちは、自分のところでのキリストとの出会いを止めてしまっただけなのではないのです。それは、神がさらに私の友人に伝えさせるために、先に私をお呼びになったということなのです。なぜ他の人よりこの私が洗礼の恵みに浴したか。この神のご計画について考えるとき、私たちをかりたてるのは、この恵みを友にも伝えたいという強い望みではないでしょうか。

日本の教会の特色の一つは、信者の数が少なく、一億二千万人の中で、わずかに四十万人という小さな群れであるということです。しかし、明治以降、およそ百年の宣教の歴史を経て、社会にキリスト教のイメージは広がりました。また、キリスト教に好意をもっている人たちの数が多いのも、他の非キリスト教国には見られない、日本独特の現象でもあります。私たちが、

さらに呼びかけるべき人たちは、意外にたくさんいるのです。

でも、キリストに出会うということは、ただキリストについての知識がふえるということではなく、古い生き方を変え、新しく生まれ変わるといふ回心を意味します。それが、私たち一人ひとりの福音化ということです。それが、福音を生きるということです。

自分自身の利益ばかりを追求する生き方、自分と家族のみの救いを求める生き方、だれにも邪魔されない平凡なマイホーム主義、日本さえ平和で豊かならそれで良いという閉鎖的な考えの「古い人」を捨てる必要があります。またそれは、すべての人の幸せのために自分もなにかしようという決意を持ち、皆の幸せが私個人の幸せと感ぜられるような広い心を持ち、自分の持っている良いものを持たない人のために役立てようとする寛大な心の「新しい人」となることでもあります。さらに国際的な面では、アジアの人々のため、全人類の幸せのために貢献するような日本を作る努力が、社会の福音化につながるのです。

キリストの救いの業をとおして、神の愛によって、すべての人に新しい生命への道が開かれました。それほどまでに私たち一人ひとりが神に愛され、期待されていることは、大きな喜びです。神の恵みに協力するなら、必ず社会全体の福音的な前進が可能であるという希望をも与えてくれます。ここに洗礼の恵みを喜び、感謝する動機があります。洗礼を受け、福音化され



つつ成長し、新たに生まれ変わった人々がいなければ、新しい社会も、新しい人類も生まれてはこないのです。(福音宣教15参照)

私たちは少数ですが、このためにこそ神に選ばれ、期待されているのです。私たち全員の目標は、日本の、そして世界のすべての人々が、この世でも、また死後も、神の恵みによって、より幸せになることです。それは、自己中心の生き方ではなく、皆の幸せのために神と共に生きてゆくことにあります。私たち自身の福音化を初め、まわりの人々の福音化が、家庭で、学校で、職場で、地域社会で進められてゆくととき、日本は全人類に真に貢献できる国となるでしょう。でも、それほどの影響を社会に及ぼすためには、どうしてもっと多数の仲間を必要とします。ですから、洗礼の恵みを一人でも多くの友と分かち合い、社会のために生きる仲間をふやしてゆくために、これまで以上の祈りと犠牲、熱意と工夫が、今、求められているのではないでしょうか。

教皇が昨年(2019年)の二月二十三日、司教団に向かって言われた次の言葉を、もう一度お伝えしたいと思います。

「兄弟の皆さん、さまざまな障害や挫折にもかかわらず、人間の弱さにもかかわらず、福音を与え続けましょう。こだわらずに、余すところなく示し続けましょう。それが世界の孤独を

前にして私たちにできること、それが人間の利己主義への私たちの答え、多くの人が生活の中で感じている無意味さへの、逃避の誘惑への、無感覚と失望への私たちの答えです。キリストの奉仕者として、私たちはその言葉を、そしてその心のやさしさを差し出します。それは、私たちがだけにできる、そして私たちにしかできない、救いの対話への貢献であり、人間の尊厳を高め、人間の究極の解放に貢献するのです。」(教皇ヨハネ・パウロ二世訪日公式メッセージ)

司教団へのメッセージ11)

# 日本のカトリック教会の中央機構

一九八三年五月十日

日本カトリック教協議会

## 前文

1 「全世界に行き、すべての者に福音を宣べ伝えなさい」(マルコ16・15) これこそ、主イエズスが教会、すなわち、神の民全員に与えた使命である。

2、教会が今日の日本において、この使命を積極的に果たすためには、神の民全員が、まず福音の力によって刷新され、神の言葉と救いの計画に従って生き生きと働く者となり、また、

その同じ福音の力によって日本の社会のすべての営みを、内部から新たにしてくることが必

要である。これこそわれわれが目指す日本における福音宣教 (Evangelization) である。

3 福音を宣べるに当たっては、司教を中心としてすべての神の民が、それぞれの役務の特性と段階に応じて協力し、責任を分かち合わなければならない。

4 その際、視点を自己の教区、自己が直接属している信仰共同体のみに限ることなく、日本の教会全体を視野に収め、各教区の独自性を保ちつつ、日本の教会全体の成長のために共同で責任を負い、共同の作業を展開するよう要請される。これによって、アジアの教会、普遍教会へのいっそうの寄与をはかることができる。

5 日本という社会、文化、歴史、地理的な状況の中に普遍教会を具現化するためにも、「日本の教会」という視点に基づいて行動することは、不可欠な要請である。

6 この要請にこたえるためには、全国的視野に立つて福音宣教の推進に奉仕する「日本の教会」の中央機構を必要とする。そのためには、現存のカトリック中央協議会を、この目的によりよく沿うものに改革する必要がある。

7 この中央機構において、司教の間の共同責任は、特に司教が神の民を代表して集う司教協議会総会によって果たされ、さらに各司教委員会を構成する司教全員が、その司教委員会に属する諸委員会、協議会、活動団体に関する審議に責任を分かちことによって実現される。

8 また、委員会、協議会、活動団体、事務局、特に福音宣教推進全国会議に司祭・修道者・信徒が参加することにより、日本の教会に対する神の民全員の共同責任を具現する。

### 福音宣教推進全国会議

(1) 福音宣教推進全国会議は日本の教会を司教と共に具現し、福音宣教推進に関する中・長期展望と方針を審議し、司教協議会に対して提案、答申を行う。

(2) 構成メンバー

司 教

全員

各教区より、教区司祭

それぞれ1名

各教区より、信徒

それぞれ2名

日本カトリック管区長協議会より

5名

日本女子修道会総長・管区長会より

5名

有識経験者

8名

事務局より、局長・次長・部長

(3) メンバーは、所属母体の推薦に基づき、司教協議会会長が任命し、任期は3年とす

る。再任はさまたげない。ただし、有識経験者については、常任司教委員会が推薦する。

(4) 福音宣教推進全国会議は、常任司教委員会のもとで、事務局の企画立案に基づき、司教・司祭・修道者・信徒よりなる議長団によって準備され、進行される。

(5) メンバー全員は、任期中、福音宣教推進全国会議の目的達成のために、日本の教会に対し、共同責任を負うと共に、特に、自己の所属母体の意見、希望等を福音宣教推進全国会議に反映し、司教協議会による決議の実施を母体に浸透させる役割をもつ。

(6) 各教区、修道会は、この福音宣教推進全国会議の目的達成のため、必要な機構をもつ。

(7) 福音宣教推進全国会議は、少なくとも3年に1回開催され常任司教委員会がこれを主催する。

附記 常任司教委員会は、この具体的実施の詳細について、なお、検討を加えるものとする。

## 教区および宣教会・修道会との連携

(1) 教区および宣教会・修道会は、日本の教会に対して、共同責任を負い、福音宣教の役割をもつ。この責任と役割を果たすために、中央機構を活用する。

(2) 中央機構は、教区および宣教会・修道会における福音宣教推進に寄与し、協力する。

(3) 教区および宣教会・修道会は、中央機構が、ふさわしい機能を果たしうるように、人的、経済的な協力をする。

## 日本の教会の基本方針と優先課題

日本司教団は、七〇年代の初め、第二バチカン公会議の精神に基づいて、『社会に福音を』（一九七二年六月、司教団教書）と呼びかけた。（１）みことばを伝える、（２）キリスト教的あかしをする、（３）キリストの共同体をつくる、がこの教書の三本柱であった。

一九七四年の世界代表司教会議（シノドス）は「現代世界における福音宣教」を取り上げ、これを受けて一九七六年一月、宣教司牧司教委員会は、声明文『日本における宣教について』を出し、宣教を目指す司牧へと姿勢を転換することが重要な課題である、と訴えた。

この課題の実現を目的に一九七七年に司教団が設立した「宣教司牧センター」（現、日本宣教研究所）は、一九七九年六月、『日本の社会の福音化を目指して』という啓発のためのリーフレットを作成、経済大国となった日本の中で、まず教会自身の福音化を促し、社会の福音化のために働く教会の方向を示した。「小さな兄弟たち」「アジアの中の日本」を強調したものであ



る。

一九八一年の教皇訪日を機に、宣教司牧司教委員会は、翌一九八二年三月『洗礼の恵みを一人でも多くの友に伝えよう』と直接宣教の重要さを指摘した。

このように、過去十年間、四つの指針が司教団によって出されたが、直接宣教の促進と社会の福音化が二本柱となっている。しかし、これらの指針は、教会全体に浸透せず、したがって、約四十万のカトリック教会の全員が一体となった協力態勢はまだ出来上がっていないのが現状である。

八〇年代に入った今日、多くの人々が、物質的豊かさだけでは満足せず、精神的価値を求め、「物より心」の時代になりつつある。しかし、能率主義、合理主義による管理化、画一化が社会のあらゆる面で強化され、個人のみならず地域、国家のエゴイズムも露骨になり、落ちこぼされたり、差別されたりする人々がますます多くなってきた。

このような現状の中で、福音宣教の強化と社会・文化の福音化の課題を最優先すべきことを再確認し、特に、全国レベルで、司教、司祭、修道会・宣教会の会員、信徒の全員が真に一体となって取り組む協力態勢づくりが急務である。昨年実施した中央協議会の改革の目的もこのためであった。

したがって、今総会は、下記の方針を採択する。

## 記

### 基本方針

1 私たちカトリック教会の一人ひとりが、宣教者として、まだキリストの食卓を囲んでいない人々に信仰の喜びを伝え、より多くの人を洗礼に導き、かれらと共に救いのみ業の協力者となる。

2 今日の日本の社会や文化の中には、すでに福音的な芽生えもあるが、多くの人々を弱い立場に追いやり、抑圧、差別している現実もある。私たちカトリック教会の全員が、このような「小さな人々」と共に、キリストの力でこの芽生えを育て、すべての人を大切にすると文化に变革する福音の担い手になる。

## 優先課題

したがって、司教団は、このような使命をよりよく達成するために、今後次のことを目指す。

- 1 教区、小教区を宣教共同体になるよう育成する。
- 2 修道会、宣教会、諸事業体（学校、施設）と具体的な協力態勢を敷く。
- 3 一九八七年に、司教、司祭、修道者、信徒による福音宣教推進全国会議を開催し、それを目標に準備に取り組む。

以上

一九八四年六月二十二日

一九八四年六月定例司教総会において

日本カトリック司教団

## 『日本の教会の基本方針と優先課題』の解説

このたび司教総会で採決された『日本の教会の基本方針と優先課題』は、私たち日本司教団が、日本の教会全体に対する共同責任に基づいて決議した、これからの教会活動の中で軸として据えたいと思うものを再確認したものです。

司教たちは、司祭、修道者、信徒と一体となって教会の使命に生きるために、今、自分たちが基本的に何を指そうとしているかを再確認し、それを日本の教会に示すことが時宜を得たことと判断したからです。

# 一 基本方針

## 1 カトリック者のキリストを伝える使命

カトリック者は、「全世界に行き、すべての者に福音を宣べ伝えなさい」(マルコ16・15)というイエズスのご命令を実践し、一人でも多くの人々に洗礼の恵みを分かち合う責任を担っています。「あなたたちは行って、すべての国の人々を弟子にしなさい。父と子と聖霊のみ名に入れる洗礼を彼らに授け、わたしがあなたたちに命じたことを、すべて守るように教えなさい」(マタイ28・19―20)という使徒たちへのご命令は現代の日本の教会の司教たちにもそのまま当てはまると考えています。

すでに洗礼の恵みにあずかった人々は、ことごと生活をとおして、他の人々にキリストを伝え、その中からキリストの福音の新しい伝え手を見つけてなければなりません。

そのために、おのおのの共同体は、まず、神の言葉をいただき、そこから霊的な力をくみ取ることが大切です。神の言葉は、私たち自身のためだけにではなく、それを伝えるためにいただくものなのです。

そして、「まだキリストの食卓を囲んでいない人々」が、それぞれどんな苦しみ、悩みまた

希望を抱いて生きているのかに耳を傾け、み言葉を信じる自分の体験を語り、キリストを紹介するという対話をとおして、かれらがついにはそのキリストを受けいれるように導くことこそがカトリック者の使命であることを改めて強調したいと思います。

その実現のために、教会活動を思い切って方向転換する必要があるという信念に達しました。つまり、教会内の行事や活動のみにとどまったり、一方的に要理を教授するという形ではなく、地域や自分たちが関わる多くの人々と共に、キリストを見いだしていく対話の訓練をすることが必要なのではないかと思えます。これこそが、福音宣教であると言っても、過言ではないからです。

## 2 社会の福音化のためにある教会

一九七四年のシノドス（世界代表司教会議）は、教会の中心的使命である福音宣教が、単に個人の回心のみではなく、その内的な回心が、社会と生活様式を含めた文化にまで影響を及ぼすものでなければならぬことを指摘しました。聖書は、罪や悪が単なる個人の問題ではなく、人間関係に及ぶものであることを初めから教えていましたが、現代人は、社会が複雑化するに従って、このことを以前にも増して意識するようになりました。そして、解放や救いを述べる

とき、それが、人々の考え方、価値観、関心事、生活様式にまで及ぶものでなければならぬことを痛感しています。福音であるキリストの力によって、あらゆる悪の根源である罪から解放され、社会的偏見、差別、抑圧、搾取を生み出している社会や文化が変革されるよう働くことこそ真の福音宣教である、と改めて強調したいと思います。

しかし、これは、既存の社会や文化を破壊し、なにか別のものをうち建てることを意味しているわけではありません。キリストの福音が、日本人の心情や精神性にまで達することが大切であることを言っているのです。そのためには、キリスト教を頭で理解するだけでは足りません。キリストと現代人であり日本人である私たちが本当に出会い、一つになることが求められるわけです。

そこで、司教団は、社会や文化の中にある福音的なものを見いだし、それらをさらに完成に向けて育て、同時に福音に反するものが変革されるように、キリストと共に「小さな人々」(マタイ11・25)になることを目指したいと思います。

キリストご自身が第一に「小さな者」となられ、ご自分のような「小さな人々」のうちに住まい、み国の奥義を示し、み国を与えるのがおん父のご意思であると言われたからです。福音と私たちの出会いの場はそこにしかないと思います。

### 3 キリストの靈による一致

以上の二つの基本方針は、あたかも両車輪のようにお互いに補い合うものであり、福音を伝えるという基本的使命において一つになっています。したがって、強調点はそれぞれ異なりますが、キリストのご命令を實踐するという唯一の使徒職に共にあずかることなのです。同じキリストの靈に生かされ、お互いに一致協力しながら、この共通の使命に生きることが大切なのです。

## 二 優先課題

### 1 宣教のための共同体育成

十六教区が一体となって、日本の教会として当面取り組まなければならないのは、上述の基本方針を實現するための実践的養成ではないでしょうか。そして、どの教区も、どの小教区も、神の言葉を聞き、それを喜びとして語る共同体になるにはどうしたらよいかを真剣に考え、実践することを、他の何にも増して第一の課題としたいと思います。



この課題が、まずカトリック者一人ひとり、各小教区、各教区のそれぞれの回心と努力によって達成されることは当然ですが、それと共に、他の小教区、教区とも手をとり合い、助け合って努力することも大切です。

このような具体的な取り組みをとおして、宣教共同体としてのプログラムができればと願っています。その意味で、私たち司教団も、今までの各方面での努力を積極的に評価し、お互いに学び合い、深め合えるような機会をできるだけ多く設けたいと思います。

## 2 修道会、宣教会、カトリック諸事業体との協力態勢

司教団は、教区の責任者である司教と修道会、宣教会、カトリック諸事業体との関係についても率直に反省しなければならないところがあることを認めます。これらの方々は、教育や福祉という大きなパイプで現在の日本の社会につながれています。それぞれが、それぞれの考えと方針に基づいて、役割を果たそうとするのは当然ですが、それに加えて、日本の教会の一員として、司教を中心とした宣教共同体となり（司教の司牧任務に関する教令28）、この基本方針に沿って協力ができるように、態勢作りを具体的に実現してゆこうではありませんか。

### 3 一九八七年福音宣教推進全国会議の開催

私たち司教団は、日本の教会がすべてのカトリック者によって構成され、福音を宣べ伝える使命をただ司教団のみが担うものではないことを知っています。

そして、日本の教会の神の民が、その姿を具体的に表現し、また責任を分かち合うための場として福音宣教推進全国会議を設置し、それへの参加を呼びかけたいと思います。

この会議は、日本の教会の福音宣教についての中・長期展望と方針を審議し、司教協議会に対して提案、答申するために、全国の信徒、修道者、司祭の代表者が司教団と共に開くもの、というのが司教団の構想です。司教団の執行機関である常任司教委員会の指導のもとに、司教・司祭・信徒からなる議長団を組織して準備・運営にあたりますが、その会議に至るプロセスを大切にし、代表者だけのものではなく、全共同体のものにしたいと願っています。

司教団は、この全国会議の第一回を一九八七年に開催することにしました。そのために、八五年には、上記基本方針について、教区レベルでは、司教が司祭団、修道会、宣教会と、小教区レベルでは司祭が信徒と話し合い、八六年には、教区ぐるみ、あるいは教会管区ぐるみでの意識の高揚と学習に取り組みたいと考えています。このようにして、福音宣教のため的一致した動きが始まる時、日本の教会は宣教共同体としての第一歩を踏み出すのではないでしょう

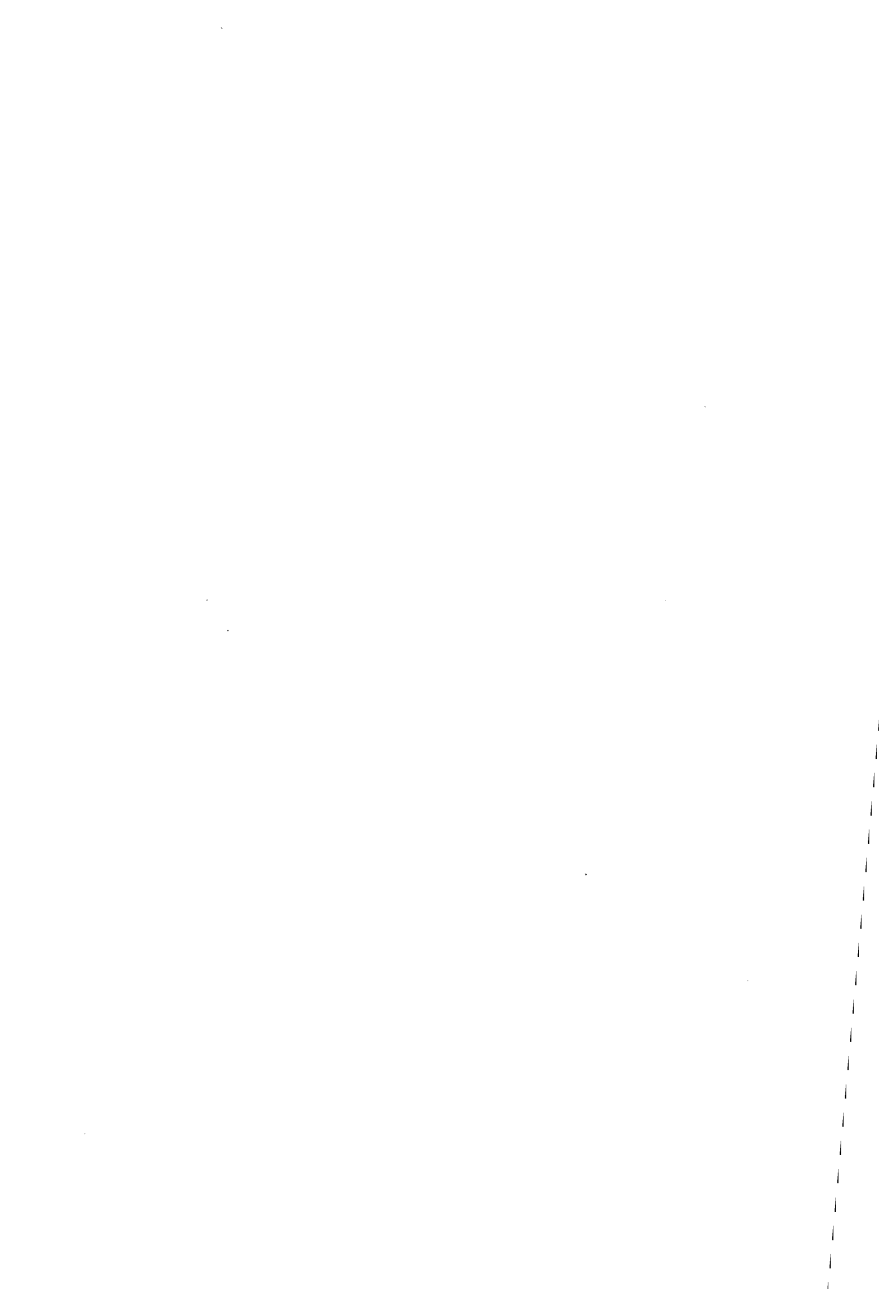
か。

父である神が、私たち日本の教会を祝福し、私たちの歩みを導いてくださるようになり、共に祈りつつ、「基本方針と優先課題」の実現化を目指して前進してゆこうではありませんか。

一九八四年七月五日

日本カトリック司教協議会

常任司教委員会



第二部 シノドス文書



# 現代アジアにおける福音宣教

## アジア司教協議会連盟第一回総会宣言文

一九七四年四月二十七日

アジア司教協議会連盟

1 アジア司教協議会連盟第一回総会において、アジアにおける教会の共通の課題を検討し、一九七四年のシノドスへの準備として十四の司教協議会、十八か国からの代表の司教たちは台北に集まった。

2 ローマ教皇、パウロ六世からお言葉をいただき、またその代理者を喜びのうちに迎え、パウロ六世と共に、全アジアの司教、神の民の共同体、この総会に祝福を願うため心一つにし

ているすべての人々へ、あいさつの言葉を送る。

3 会期中、聖霊の導きを願いながら、現代アジアにおけるキリストの福音宣教について話し合った。この声明は、福音宣教の神学ではなく、現代アジアにおける福音宣教が今、私たちに求めている特有の任務に関して、特に述べるものである。

## 一 序

4 今日のアジアは、世俗化と伝統的社会的破壊と共に、近代化と、深刻な社会変化が行われつつあり、急激、かつ広範囲にわたる変化で特徴づけられている。否定しがたい利益や、明白な価値と並んで、これらの過程は重大問題をもたらした。工業化と、それに従うすべてのことは、数世紀にわたって築き上げられた社会関係や生活様式の崩壊と、取り返しのない疎外をもって人々を脅かしている。

生活を支えていた、安定した意義や価値観は、大きくゆきぶられ、現代アジアの人々は混乱の中に取り残され、方向性を失う絶望と内的暗闇のうちにおかれている。

5 今日、アジアにおいて教会を成す私たちは、この新しい世界の逃れられない一部分であり、私たちは神の霊とみことばの光のうち、時のしるしを読み取り、現状において、何を受け



入れ、育て、何を除き、拒否しなければならぬかを、人々と共に見分けてゆかなければならぬ。

## 二 今日のアジアの人の求めるもの

6 今日、私たちの兄弟の心のうちに、次のような探求があることを知っている。

—— かれらの人生と、かれらが努力していることのうちに新しい意義を見いだすこと、

—— 破壊的力に打ち勝つ社会に新しい統合を形作ること、

—— 新しい形の束縛を作り出した構造から解放されること、

—— 人間の尊厳、自由、より人間的生活を培うこと、

—— 人々と国々の間により真正な交流を育てること、などである。

## 福音の宣教

7 私たちは、これらの探求がキリストとその福音において、それをとおしてのみ、また、聖霊のあふれによって実現されると信じている。なぜなら、キリストこそすべての人にとって「道、真理、生命」(ヨハネ14・6)であり、「世にあるすべての人を照らすまことの光」(ヨハネ

1・9)であると信じるからである。

私たちが皆が、探し求めている真の意義、解放、兄弟愛、すべての人の望みである平和は、究極的に、キリストのうちに、その良いおとずれのうちに見いだされると信じている。

8 このためにこそ、アジアにおいて人々にイエズス・キリストとその福音を宣べ伝えることは、今日、急務であり、アジアの信仰の歴史においては無比の必要性と重大さを帯びるものである。また、このためにこそ、私たちは使徒の言葉を繰り返し、「もし私が福音を宣べないなら禍いなことだ」(Ⅰコリント9・16)と喜んで繰り返し言う。なぜなら私たちの心と人生において、最も貴重なもの、イエズス・キリストとその福音、キリストの底知れない富(エフェソ3・8参照)を人々と分かち合うのは、「われわれをしめつけるキリストの愛」(Ⅱコリント5・4)だからである。

### 三 地域教会―受肉・土着

9 今日、アジアにおいて、福音を宣べ伝えるためには、キリストの生涯とメッセージを人々の心と生活に真に受肉させなければならない。現時点における福音宣教の第一の目的は、真の地域教会の発展をはかることにある。

10 なぜなら、地域教会は、その場、その時代のそこに生きる人々におけるキリストの体  
肉であり実現だからである。

11 地域教会は、唯一であり普遍的である教会の他の共同体から孤立したのではなく、それ  
らと交わりを持ち、一つの同じ信仰を宣言し、同じ精神と秘跡的生活を分かち合うものであ  
る。また特別な意味で、全教会を愛のうちに統轄している聖座との交わりと一致を喜ぶもので  
ある。

12 地域教会とは、国民の中に本当に受肉した教会、土着した教会であり、具体的には、生き  
た伝統、文化、宗教と謙虚な愛に満ちた対話を不断に重ねる教会、手短かに言えば、その国の  
人々の生活すべての真中に深く根をおろし、人々の歴史や生活を喜んで自己のものとするもの  
である。意義、価値観、切望、考え方、言語、歌、芸術など、真にその国の人々のものである  
ものは何でも分かち合おうとするものである。それはまた、弱点や失敗をも引き受け、そうす  
ることによって、それらもまたいやされるために。なぜなら神のおん子も同じように墮落した  
人間の状態すべてを（罪を除けば）身に受け、真にかれ自身のものとし、過越の神秘によって  
あがなったのである。

#### 四 アジアの諸宗教との対話

13 アジアにおいて、これは特にその偉大な、宗教的伝統の対話を含むものである。

14 この対話において、私たちは、神の救いのご計画の営みのうちにある意義深い、はっきりした要素として宗教的伝統を受け入れ、その中にある深い精神的倫理的意義と価値観を認識し、尊ぶものである。それは何世紀にもわたって、先祖の宗教体験の、そして現在でも、かれらの心の崇高な望みの真の表現であり、観想と祈りのいいこいの場でもある。そして、それぞれの国の文化と歴史を形作る助けとなってきた。

15 それなら、どうして、それら諸宗教に対し、敬意を払わないでいることができようか。神がそれらの宗教をとおして、人々をご自身へと導かれようとしたのだということを認めないでおられようか。

16 これらの諸宗教との対話をとおしてのみ、私たちは神の言葉の種を（宣教活動に関する教令9）その中に見いだすことができる。この対話によって、私たちは人々の最も深い自己の認識とその表れに触れ、私たちが自らのキリスト教信仰を表現し、生きる道を見いだすであろう。それはまた、自分自身よくつかんでいなかったかもしれない私たちキリスト者の信仰の豊かさを明らかにしてくれるであろう。このようにしてその対話は神を探求する共同作業となり、友

情、兄弟愛の分かち合いとなることができる。

17 つまり、この対話によって私たちのキリストへの信仰が、宗教的伝統から何を受けるか、何が清められ、いやされ、完全とされなければならないかを知ることができる。

18 私たちの側からは、教会だけがかれらとそしてすべての人々に与えることのできると信じているつとめと喜びを提供し、おんひとり子イエズス・キリストにおけるおん父との一致、福音と秘跡をとおしてキリストが与えてくださる恵みへの道、神のうちに生きることを求めている共同体の交わり、また救いの人間的、社会的面の価値観―人間の自由、地上的現実、この世の歴史の方向を意義づける―をも提供できる。

## 五 人々、特に貧しい人々との対話

19 アジアの多くの国々において、その国の人々と対話する地域教会は貧しい人々と対話をしようとしている。というのは、アジアのほとんどの国は貧しい一般庶民から成り立っているからである。貧しいといっても人間的価値、素質、可能性において貧しいのではなく、真に人間らしい生活を営むのに必要な資源や物質を剝奪はくされているという点で貧しいのである。なぜなら、アジアの多くの国民は、抑圧、すなわち不正を内蔵した社会的・経済的・政治的構造のも

とで暮らしているからである。

20 この対話は「生活の対話」といわれる形をとらなければならない。つまりその人々の貧しさ、権利の剝奪<sup>はく</sup>、抑圧を理解し、真に体験することであり、かれらのために働くこと、ただの温情主義的なものではなく、かれらと共に働くこと、かれらから真に必要としていること、かれらの切望を学ぶこと（私たちは実に多くのことをかれらから学ぶことができる！）を要求する。そうすることによって、かれらは、自分たちの必要としていること、望みを認識し、表現し、かれらを権利の剝奪<sup>はく</sup>と、無力さのうちに置く構造や状態を変革することによって目的を達成することができるよう、努力することができる。

21 この対話は社会に正義をもたらす真の実行と努力へと導くものであり、信仰における実際的で組織化された考えや活動をも含む（conscientization と言われることもある）。これは不正な社会構造の変革を求める過程であり、その過程をとおして剝奪<sup>はく</sup>され、圧迫されている人々は、自己の生活を定める権利と責任を取得し、自己を解放することができ、またこの不正な社会構造を維持していた人々（意識的に、あるいは無意識に）が目覚め、兄弟たちのためのキリストの愛に基づく自由と正義へと回心されるよう期待するものである。

22 「世界の正義」（一九七一年シノドス文書）と世界の変革への参加は、福音の宣教、すなわち

すべての圧迫からの解放と人類のあがないという教会の使命への本質的な面であるとした。私たちは、この教えが現代において「貧しい人々に福音を宣べ伝える」(マタイ11・5、ルカ4・18)ことの一部であると信じ、それを、ここにもう一度断言する。キリストがアジアの教会を招かれるのは、貧しい人々のすばらしい人間としての可能性からであり、また同時にかれらの物的剝奪からの解放であり、より人間的兄弟的世界への切望からであると信じている。

23 福音の精神に従って、正義の使命に従事すれば、聖性への探求と正義の探求、福音化と真の人間としての発達と解放の促進が相反するものでないばかりか、アジアにおいては、特に福音の総体的宣教を成すものであることがわかるであろう。

24 これらの仕事に従事する人々、貧しい人々と共にあるよう、神から特別の召命を受けている人々を、特にかれらの仕事が困難、失敗あるいは反対に会うとき、私たちは絶えることのない寛大な心で勇気づけ、援助することを誓うものである。

## 六 今まで述べた使命と福音宣教

25 福音宣教は、福音を言葉によって宣べ伝えあかしする教会の義務を行うものである。これまでアジアにおける多くの地域教会にとって極めて重要な仕事について話してきた。なぜな

ら、それらをとおして地域教会は最も効果的に人々にキリストを宣べ伝えることができるからである。

26 人々の生活と文化の中に真に存在する地域教会こそ土着する。土着化をとおして人間の現実にはキリストの神秘体の生命に受け入れられる。そして、そのすべてが浄化され、いやされ、完成され、成し遂げられるのである。

27 福音宣教という、この第二段階の使命をとおして、アジアの諸宗教は福音と生きた対話をする。そうすることによって、かれらのうちにすでにある神の言葉の種は人々の生活の中で開花し、豊かに実を結ぶであろう。

28 最終的には、「貧しい人々に良い便りをもたらす」(ルカ4・18) ことによって、キリストの新しい生命と、超越の神秘の力が人々の、人間としての成長、正義、兄弟愛、平和への探求の中に根づいてゆくのである。

## 七 宣教教育

29 今日、これらの種々の方法で福音を宣教することは私たちをかり立て、私たちに意欲と献身、また私たちを強めてくださる神に信頼しなければ、無力さのうちにうちひしがれてしまう



であろう努力とを要求する。

30 なぜなら、福音を宣教することは、まず第一に、復活されたキリストの体験を伝えることだからである。「われわれが聞いたこと、目で見したこと、ながめて手で触れたこと」(Iヨハネ1・1)これは心のうちの、あるいは共同体の中での主との出会いであり、信仰と精神における出会いである。それは、私たちが神の言葉を伝える人々の中にある信仰を次々と目覚めさせるものである。しかも私たちはこの出会いが賜物であることを知っている。

31 アジアの人々の心に触れるとき、特に重要な祈りと観想―若い人々の場合には特別必要な開かれた心―静寂を保ち、耳を傾け、他者から受けることができること―時のしるしを見分ける能力―究極的には、これらすべては聖霊に依り頼み、その恵みによって養われなければならない賜物である。

32 今まで述べてきた使命に応じるために宗教教育の刷新が必要であることは明らかである。アジア的な哲学、特に若い人々の心を把えているイデオロギーや思潮―社会学や行動心理学の貢献―政治的なものを含む国家の発展の原動力となる諸要素の深い認識―司牧活動と同時に個人あるいはグループ養成の近代的方法の適用―これらすべてのことは今日のアジアにおける宣教教育の一部をなすべきである。

33 もう一度繰り返せば、これまで強調してきた使命に関連して真正なアジアの神学的考察を優先的に構成してゆかなければならない。神学上不可欠なことの識別と具体的なアジアの現状に則した神学的見識や原理の形成が必要であり、このようにして対話におけるすべての地域教会の協力が要請される。これらすべてのことは初めに述べた現代における意義の探求に特に関連することである。

#### 八 福音宣教の他の手段―マス・メディア

34 今日、人々に効果的に神の言葉を宣教する方法として、社会的コミュニケーションのメディアの影響力と重要性について、改めて語る必要はない。ゆえに人々の福音化、教育、発展のために、マス・メディアをより十分に利用することを、アジア司教全体の緊急かつ組織的な問題としたいのである。

#### 九 メッセージ―福音を伝える人々へ

35 ここでアジアにおいて福音宣教に当たっている司祭、修道者に特別なメッセージを送り、かれらに対し感謝と敬愛の心を表したい。

36 また大いなる期待をもって、一般信徒、ことにカテキスタに願いたい。この方たちの宣教への協力は過去においても高く評価され、将来もますます要求されているからである。

37 アジアの教会における修道士、修道女、女性信徒の方々にも、特に感謝したい。何十年という間かれらは奉仕と真に福音的な仕事をとおして人々に寛大によく尽くされたからである。

38 同時に、キリストと教会を私たちにもたすため、主への奉仕に生涯をささげ、他の国々からアジアの国々へ来られた宣教師、司祭、修道士、修道女に感謝したい。私たちとそして、アジアのすべての教会はかれらに負うところが多く、かれらの精神は私たちの心に永久に刻まれているのである。

39 今日、アジアの国々では、他の地域教会から奉仕に来られる宣教師を続けて必要としている。他の国々から来てくださる方々を喜んで迎え、かれらが、真に私たち地域教会のメンバーとなり、人々と一致されることを切に望むものである。次第に私たちの地域教会からもすぐれた者を、アジアの他の地域教会への奉仕に、あるいは他の国々へも送ることができるようになることを確信している。

40 最後に、この大陸の人口の約三分の二を成すアジア諸国の若い人々へ、一九七〇年のメッセージの中で述べたことを繰り返したいと思う。——アジアの教会は「若い人々の教会」であ

り、かれらのうちに、かれらのためにあるべきである。主が福音の中で富める青年に目を向けられたように、私たちもかれらに向かい、かれら自身のものである、すばらしい賜物をもつかれらをつくしみ、それらの賜物を兄弟への奉仕のために役立てるよう促し、キリストが与えてくださる自由がかれらの中に成就することを求めるよう勧める。

#### 十 「沈黙の教会」に対し

41 「沈黙の教会」の兄弟姉妹たちに思いやりと心からの愛を表します。かれらのゆるぎない信仰と苦難のうちに、キリストのあかしと福音の宣教を見、その変らぬ忠実さに敬意を表します。この期間中、祈りと聖体祭儀において主の犠牲を繰り返しきさげることにより、兄弟的結束のうちに、かれらと一つであるように努めました。

#### 十一 他のキリスト教会と共同体に対し

42 他のキリスト教会や共同体の兄弟たちは過去二、三年の間に、私たちがどんなに近づいたかということを知っています。アジアの兄弟たちに主をあかししてゆくうちに、相互理解、協力一致が年ごとにますます深まることこそ、私たちの真剣な祈りであり決意です。

## 十二 主への祈り

43 会議を終えるに当たって、謙虚で信頼に満ちた、しかもたゆまぬ祈りを主にささげるのみであります。

44 人々のあがない主は世の初めから人々を愛され、時が満ちて、人間の状態を自分のものとされた方、人々のためにご自分の生命を与え闇から輝かしい光に人々を呼ばれる方です（Ⅰペトロ2・9）。

45 神秘体である教会のかしらは福音を宣教し、諸国民の中に教会を建てるため私たちを呼び出された方であり、その方はアジアの兄弟たちのうちにあつて、主がこの世に來られたことの記念、キリストが私たちの中に現存される秘跡、人類の未来の姿のしるしとして、私たちが存在するよう、今も私たちとアジアにおいて小さな群れを成すすべての人を呼び集めておられます。

46 アジアの諸国民のキリストよ、人々によりよくあなたを啓示するため、私たちを役立たせてくださるようあなたに謙虚に願います。あなたはすでにアジアの人々の歴史や伝統の中に存在し、隠された方法でかれらを導かれました。なぜなら、かれらにとつてもあなたは道であるからです。あなたは私たちに知られていない方法で、かれらの信心、哲学のうちにかれらを教

え導いておられました。なぜなら、あなたはかれらにとっても真理だからです。種々の方法であなたはすでにかれらのうちに存在しておられました。なぜならあなたこそかれらの生命だからです。初めからあなたはアジアの人々を招き、十字架上でかれらをご自身に引き寄せられました。

47 私たちを聖別し、教会を聖別（ヨハネ17・17―19参照）してください。それによって神の言葉を伝えるのにいくらでもよりふさわしいものとなれますように。あなたからの賜物である信仰、私たちの心の宝である希望、兄弟の奉仕のために生命をささげることがを教えてください。た自己放棄の愛、あなたが日々輝かせてくださる喜びを分かち合うことができますように。

48 あなたの教会を真に兄弟たちのための秘跡、十字架の神秘を分かち合うことのできる者の集まりとしてください。そうすれば、おん父の光とあわれみが世にそそがれるでしょう。

49 歴史の主よ、あなたは、あなたがすべての人々をつつんでくださいますように」という祈りが叫ばれました。今、私たちは、その祈りをくり返します。私たちのうちに、私たちをおして、そしてさらに、私たちの先に立ち、後に立ち、私たちの国へ、人々のところへ来てください。かれらをあなたのものとし、あなたの愛でかれらをつつみ、かれらに生命を、豊かな生命

をお与えください。(ヨハネ10・10参照)。

### 十三 神の母マリアへ

50 アジアの人々と共に主の母マリアを仰ぎます。神の言葉をこの世にもたらし、喜びのうち  
に弟子たちを地の果てまで送るため聖霊が下ったとき、高間でかれらの中に座っておられた  
方、アジアにおいて弟子たちがおん子の福音を宣べ伝える所にはどこにでもマリアが共におら  
れました。弟子たちにならない、今ここで私たちはマリアに祈り、聖霊が私たちに下り「すべて  
の人々に福音を宣べ伝える」(マルコ16・15)ため、私たちを遣わしてください願います。  
主ご自身も、主のおん母に人々をおゆだねになりました。マリアが私たちを教え、アジアの兄  
弟たちに希望と喜びをもっておん子の救いの言葉をもたらすことができるよう助けてください  
ますように。

# 全人間の救いのための福音

一九七四年十月二五日

シノドス教父たちの宣言

1 主がこの会議において私たちと共におられ、導いてくださったことは、私たちにとって聖霊における大きな喜びであります。この喜びを神の民全体と共に分かち合いたいと思います。特に私たちと同じ司教の職にある方々またどのような形であるにせよ、キリストの福音に生かされるすべての人々とこの喜びを共にしたいのです。

2 教会の活動は、その各部分においていろいろと事情が違って、種々さまざまなものです。そこで私たちは聖ペトロの後継者である教皇パウロ六世のもとに集まって、お互いに兄弟としてそれぞれの経験を分かち合いました。その結果、このようにいろいろと違って



の中に、聖霊が深く確かな一致を作り出しておられることを知ることができました。また同時に、福音の全体をあらゆる国の文化の中へ伝えてゆくための、あらゆる努力に確かな実りがあることも分かってきました。神がキリストにおいて救いの業としてお始めになったことが、推し進められてきたといえましょう。主の救いの福音は、ますます強く働いてゆくのです。

3 このたび分かち合いによって、多くのことを確かめることができました。このような宝は、これを簡単に一つにまとめて言うことができませぬ。一つにまとめてしまうと、沢山の貴重なことが失われてしまうからです。しかし私たちは、もうこれ以上複雑なことにならないようにしたいのです。それで今回の集まりの豊かな実りを全部そのまま、私たちが心から信頼している教皇にお任せして、その新しい指示をお願いすることにしました。しかしそれと同時に、この会議で得られた実り豊かなことを、私たちは皆、それぞれの教会の人々にも伝えたいと思いました。そうして司祭、修道士、修道女、神学者、また信徒の皆さんにまでも広く、対話の気持ちでこれらのことについて話し合ってみていただきたいのです。このたびの発表においては、まず手初めとして主な考えと、重要な線だけを打ち出すことにしました。

4 キリストは私たちの救いのために死んで、復活されました。私たちはこれを堅く信じています。さらにこの信仰は、教会の中で主の復活の生命と秘義にあずかることによって、ますます

す強められます。この信仰と教会の秘義に強められた私たちは、一つの事実に突き当たります。それは、すべての人に福音を宣べ伝えることこそ、教会の使命そのものであるということです。今日の時代の移り変わりには、本当にめまぐるしいものがあります。実に宗教や思想、文化、人々の生活までも皆大きく変わってゆきます。そうして、それらが変われば変わるほど、全世界の人々一人ひとりに福音を宣べ伝えなければならぬ、その必要性が痛切に感じられてくるのです。その中でも特に、キリストの良い知らせが伝わっていない所、つまり教会もなく、福音もまだ伝わっていないので救いの実りも出ていない、そういう所の人々へは一刻も早く、福音を伝えなければなりません。

5 キリストの愛と、キリストが残された愛のおきてによれば、信徒は一人残らず自分が無償で受けた宝を、周りの人々にも分け与えてゆかなければなりません。神の民は神の言葉と聖体によって、キリストの霊に導かれて、一つの教会に集められています。それは実に、福音宣教の使命を果たすためであります。キリスト信者と名のつく人は一人残らず、皆この務めを果たさなければなりません。その方法はもちろん、それぞれの人によって違ってきます。また具体的には、直接に事を指導する司祭と一緒にあって、努力してゆきたいのです。教会の子どもである人はすべて、それぞれが福音を宣べ伝える使命にあずかっているという確かな事実を、私

私たちはこの会議の中で、もう一度お互いにしっかりと確認し合いました。これは教皇が世界布教の日に、いつもまたくり返してお話しになるのと全く同じことです。しかし私たちは、いまこのことを若い人たちに対して特に強調したいのです。ただその若い人々に福音を宣べ伝えるということだけではありません。さらにその若い人々が、同じ世代の周りの人々にも福音を宣べ伝えるようになって欲しいと思っています。そうしてその上に、福音の本当の価値を確かめ、信仰をよく理解してそのあかしとなる、そのための基礎を築いてゆくようにしていきたい。またそういうことのために、今度は私たちおとなにも呼びかけて、さらにその呼びかけられたおとな自身が、福音を宣べ伝えるという自分たちの使命に目覚めるようになるまで、働きかけて欲しいのです。

6 しかし同時に、聖霊の働きによって天のおん父から私たちの心に注がれるキリストの恵みなしには、福音を正しく宣べ伝えるなどということは、とてもできるものではありません。私たちはこのことも堅く信じているのです。(ローマ5・5) したがってそのためには、信徒の一人ひとりが自らを絶えず改めて、回心するようにしなければなりません。また信徒の集まりとしての共同体や組織としても、絶えず新しくなっていく必要があります。こうして信仰はますます固められ、内的に純粹なものになってゆきます。そこで私たちは、個人としても社会

人としても、自分の生活の全体を、福音を宣べ伝えてそのあかしになるためによりふさわしい、より深い信仰の確信に満ちたものにしてゆくことができます。そうしてこそ、私たちは「時のしるし」をすばやく、はつきりと見て取ってそこに聖霊の働きを見いだし、それに忠実に従ってゆくことができるようになるでしょう。実に聖霊こそ教会自身の生命として、人類が歩む歴史の全体に絶えず働きかけ、すべての人があふれるばかり豊かに生命を得ることができるよう、はからっておられる方です。

7 以上のことから、堅く神と一致することが大切であることは、言うまでもありません。このような神との堅い一致は絶えず祈り、神の言葉を黙想し観想しながら、さらにいつも秘跡にあずかることによって与えられ、強められてきます。このような一致においてこそ、神の民は本當の兄弟的な集まりとして愛の一致のあかしとなり、善意の人々の期待にこたえることができるのです。この福音的な愛において、善意の人々と本當に一つになって、その苦しみやむづかしい問題に共に当たってゆくことができるようにもなりたいのです。このようにしてこそ、教会は人類の救いである主のよろこばしい知らせを、本當に人々の納得のできるような形であかすことができます。そうして教会は、キリストの福音の宣教に奉仕するために、聖霊の道具としてますますふさわしくなつてゆきます。

8 福音宣教のためには、昔も今もいろいろの困難や障害がありました。私たちはこの会議において、こういうことについても考えないわけにはゆきませんでした。私たちは現代のあらゆる事情を詳しく考えてみました。たとえば世俗化の問題があります。世俗化ということには、実は良い面もなくはないのです。しかし悪い面で極端になると、一つの世俗主義ということにもなってしまうです。もう人間生活の中から神を締め出してしまって、人生の意味そのものを否定することにもなりかねません。これはいわゆる無神論であって、人の生きている所ならどこにもいろいろの形で広がっています。このようなことは皆詳しく観察して、それらの原因までもさらに深くつきとめるようにしてゆかなければなりません。そのような所にも、主の私たちへの呼びかけがあるからです。今こそ純粹な深い信仰を宣言し、それをあかししてゆくように、主がそれら世俗主義の中にも私たちに呼び求めておられることを、聞き取らなければなりません。その外にも教会の内からも外からもいろいろの方法や手段を使い、時には暴力をもって信仰の自由や教会の活動を束縛したり、ついには教会を全く黙らせてしまおうとする、大変な問題があります。私たちはこの問題についても、じっくりと考えました。それからいろいろの苦しみに悩む人々、特に福音のために迫害を受けている人々のことも忘れることはできません。この人々は自分で十字架の福音を生きることによって、福音宣教の業を、受ける苦しみの

中に表して、教会がその使命を果たす上に、すばらしい役割りを果たしているのです。

9 私たちの時代は、急速に大きく変わってゆきます。このように移り変わる社会の有様に合わせて、福音の教えを人々に分かりやすく告げ知らせるということは、並大抵のことではありません。私たちはこのようなむつかしきについても、十分に考えてみました。しかし福音を宣べ伝えるというのは、生命の働きであります。宣教活動は、ただの言葉や表現だけのことではありません。言葉と業と、人の生活の全体というこの三つが一つになって果たされることです。そこにはさらに、神の言葉を聞く方の人々のいろいろの事情が入ってきます。人々の必要、望み、話し方、感じ方、考え方、判断、その外生活全体のことがかかってくるのです。これらすべてのことは、場所や時代によって大きく違ってきます。したがって、それぞれの教会において、福音の教えをその周りの人々の生活に合うように「翻訳する」ことが必要です。これはご託身の定義の延長でもあり、この定義はどの時代どの場所へも、それに合った形へと、最後まで忠実に果たされてゆくようとしています。さらに現代は、マスコミの技術が進歩した時代です。このような時代の人々の考え方や生活に合わせて、福音宣教のためにも新しい道が開けてくるのではないのでしょうか。

私たちは、聖霊がキリストの教会の中に今の刷新を進め、固めようと働いておられること

を、信じて疑いません。聖霊はまず、聖なる生活を送り、主のあかしとなるすべての人の中に働いておられます。また教会をつかさどり、さらにそれに協力して教会の聖務に携わる人々皆の、牧者としての働きの中に聖霊がおられるのです。ついには、聖霊はそのたまものを信徒全体の上に、広く豊かに分け与えておられます。聖霊は特に、実際に司牧に携わる人々と、神学を研究する人々との間に、実り豊かな協力がなされるようにも、働きかけておられます。

10 福音宣教の使命を果たすために、キリストを同じように信じているのに、まだ私たちと完全に一致していない兄弟の方々、またその教会や教派とも、私たちは本当に手を取り合って、一緒に働いてゆきたいと望んでいます。私たちはこの方々と、洗礼と信仰において同じ一つの家族のものなのです。私たちは神の恵みのもとに、この方々と完全に一致することができるよう、懸命の努力を続けております。しかしその努力を続けている間にも、共に福音宣教のために協力し合うことによって、この世に対しても神についてのあかしをその方々と共に立ててゆくことができるのではないのでしょうか。これはキリストのおきてによることであって、さらに皆で福音を宣べ伝えあかししてゆく務めのことでもあります。

11 聖霊の働きはキリスト教徒の集まりを越えて、その外へも広く及んでゆきます。これに信頼して、私たちはキリスト教以外の諸宗教とも広く話し合ってゆきたいのです。そうしなが

ら、私たちも福音の新しさと啓示の豊かさをさらに深く悟ることができずし、またキリストに現れた神の愛による本当の救いを、世の中にますます広く示すことができるでしょう。

私はまた、すべての善意の人々の協力を求めて、一緒に働いてゆきたいと望んでいます。皆考えるところはいろいろと違っていても、心からまじめに人生のより深い意味を求めたり、その兄弟の人々の生活を人間としてよりふさわしいものにしてゆくために働く人々であれば、私たちも一緒に働けると思います。

12 いま人々や民族の救いとして、解放ということがあります。今度の会議で多くのことを取り扱いました。しかしこの解放ということについては、福音との関係において特に深く考えてみました。そうしてこの重大な点においても、このような解放と福音の宣教の間には、切っても切れない関係があることを確認しました。このような関係があるというのは、信徒の人々やそれと関係のある人々が、解放されなければならない運命を共にして生きている、という理由からだけのことではありません。それ以上に、神のあわれみによって私たちにゆだねられた福音自体によることなのです。福音は霊肉の全体としての人間と、人類社会全体の全き救いを告げる良い知らせであります。このような全き救いが完全に実現するのは、この世ではなく後の世のことです。しかし同時に、この救いはこの世でも、もうすでに始まったのです。それが解



放というような面にも表れてこなければなりません。

キリストの愛に促され、福音の光に照らされて、私たちは教会の働きに心から信頼しております。教会は福音宣教の業にはげみ、人間の全き救いと、その全面的な解放を告げ知らせ、地上でもこれを始めてゆこうと努力しています。福音宣教こそ教会のすべてです。それだけに教会は、キリストの姿にならう必要があります。そうしてそのキリストは、次のように言われたのです。「主の霊がわたしの上におられる。主はわたしに油をお注ぎになったからである。主がわたしをお遣わしになったのは、貧しい者に良いおとずれを伝え、捕らわれ人に釈放を、盲人に視力の回復を告げ、おさえつけられている者に自由を与え、主の恵みの年を告げ知らせるためである。」(ルカ4・18)

福音宣教のために忠実に生きる教会は、真の貧しさのうちに祈り、お互いに兄弟としての愛に集まる人々の集まりとして、人間の霊肉全体の救いと人々の解放のために多くのことをすることができます。このような救いと解放のためには、すべての人々に仕えてゆく献身的な働きがなければなりません。特に貧困や病苦、圧迫、暴力などに苦しむ人々のためにも、また社会や政治の不正な体制からくる罪惡にまつわる苦しみを取り除くためにも、大変な努力が必要です。このような献身の働きのためにも、教会こそはまさにその福音の中から大変深い意味づけ

と励ましをくみ取ることができのです。また一口に解放といっても、いろいろ間違いや行き過ぎもあります。キリストの福音に根ざされた教会こそ、キリストの恵みに強められて、人々の解放への望みを、いろいろの間違いから守ることができのです。本当の解放とは、ただの政治や社会、経済だけのことではありません。それも必要です。しかし教会はそれ以上の、本当の解放へ導くのです。罪からの解放、個人や集団の利己主義からの解放、そうしてついに、神を中心としてすべての人が兄弟として一致するという解放にまでたどり着くことです。教会はこのように福音の教える全き本当の解放へと、すべての人々とその集まり、民族などのために働くのです。

このような、人間としての福音的な連帯性の内に、私たちはいま人間の権利のことや、また和解についても書き送りたいと思いました。

13 人となられたみことば、キリストの現存を人々の間に広げてゆくために、現代の人々のまんなかに生きること、これは私たちが遣わされた使命であります。それでいま、私たちはそれぞれ自分の教会へ帰ってゆきます。昔、復活の主に会った弟子たちは、強められて教会のために働くようになりました。それと同じように、私たちも全世界に福音を宣べ伝え、人々の本当の解放を力強く推し進めてゆくために、また新しい糸口を見いだして、努力してゆきたいと思

ます。あまりにも多くの困難があることは、私たちもよく承知しています。しかし私たちの希望は、十字架につけられた苦しみのキリストと一致して、そのキリストの復活にもあずからせていただく所にあります。この大きな希望のもとに、私たちはいまからの仕事を始めます。こうして教会は聖霊降臨による力と業に深く支えられて、そこに福音宣教の新時代が始まることになるでしょう。教会は現代の社会の中でも、その使命をますます忠実に果たそうとしています。これから来たるべき時代にも、世界のために尽くそうとしているのです。この世界には、これからまだどのような運命が待ちかまえているのか、私たちには分かるはずはありません。しかしキリストはこの世界の主であり、人類歴史の中心であります。そのキリストが私たちに仕事を始めるよう、促しておられるのです。主のご復活から世の終わりの主の再臨までの間、これは来たるべき終わりへと向かい、それを待ち望む時であります。この間に神の国の最後の完成を準備し、神の国をこの世に示してゆくのが、教会の使命であります。主は片時も離れずに、教会の中にとどまり、私たちと歩みを共にしておられます。これが本当の事実であると、私たちは信じて疑いません。主は日々私たちと共におられます（マタイ28・20）。そうしてご自分の恵みでもって私たちを強め、その霊によって皆を真理へとお導きになります（ヨハネ16・13）。私たちが、イエズス・キリストこそ父なる神の栄光を現す主であるという信仰を宣言す

るとき（フィリピ2・11）、主はこれをしるしをもって確かなものとしてくださいます（マルコ16・20）。

神の民全体がこの聖年の恵みを受ける機会を逃がさずに、心から回心して新しくなりますように。さらに皆が和解して、その上で福音宣教の務めにますます励むことができますように。教会は、神から人類に遣わされた全世界の救いの秘跡的なるしとしての姿を、この世にますますはつきりとさせることができるように。ローマにおいて聖年を始める前夜に、私たちはこれらの望みが満たされることを、心から確信しています。

この会議の務めを終わった私たちは、いま静かに教会の母である幸いなおとめマリアの方を眺め、心に念じています。聖母の模範にならって、私たちも心を開いて、すなおに神の言葉をお受けしようと思つています。神の言葉を黙想し、忠実に従いながら、世に伝えることができますように。

## 声なき人に代わって声をあげよう

—人権と和解に関するメッセージ—

一九七四年十月

教皇・シノドス司教共同発表

一九七一年のシノドス開催後、教会と世界にとって特別意義深い記念日を二度迎えた。ヨハネ二十三世教皇の回勅「地上に平和を」（一九六三年）発表十周年と、国連人権宣言（一九四八年）二十五周年である。同回勅、同宣言とも、人間の尊厳を貫くためには、人権を擁護し促進する必要があることを、われわれに喚起させてくれる。

われわれは「現代世界への福音宣教」というテーマについて討議するため、シノドスに参集した。人間の尊厳と人権という事実はだれにも分かることではあるが、福音を読んで、初めてわれわれは人間の尊厳と人権とは何であるかが十分に理解でき、また人間の尊厳と人権を守り

はぐくむために献身しようという、強い信念にかられるのである。

人権を擁護するこの献身的な任務と、教会の役務との関係については、司牧上の経験を持ち寄った今回のシノドスで明確にされた。それによると、教会の超国家的な性格、人々の心の奥底にまで至る教会の浸透性、人権が否定され侵害された場合の人々の苦しみに対して、教会がどう対処すべきか——などの点が明らかにされた。

福音に照らして討議したシノドス参加司教たちの経験を反映していまここに「人権と和解（調和）に関するメッセージ」を、教会と全世界の、特に責任ある立場の人たちに対して発する。不正義の犠牲となつてゐる声なき人々に代わつて、声高らかに人権擁護を叫ぼう、というのがわれわれの願いである。

人間の尊厳という概念は、われわれ一人ひとりの心にある神の似姿、神のご意向の中に深く根ざしている。すべての人間が本質的には平等であるというのも、この人間の尊厳があればこそである。人々のかけがえのない進歩・発展が、その心の中にある神の似姿をよりいっそうはつきりさせるのである。現代において教会はこの真理をさらに深く認識するようになってきた。そして教会は、福音によって、人権を促進する必要がある、人権の促進が教会の役務の中心であるべきことを確信している。

教会は、もっと多くの人々が心から主の道へと回心することを願ひ、教会ならではの生活の中で人権を尊び人権に気を配るあかしをすることによって、教会の役務を進めようと願っている。教会には、教会の司牧上の主義を守る役割について、認識を新たにすゝる氣風がみなぎっている。この点ですでに進展が見られたことで、われわれも勇氣百倍、主のご意志をいままですに十分、達成すべき努力を続けてゆけるのである。

教会は教会独自の経験から、世界の人権をはぐくみ伸ばす教会の司牧活動を進めるためには、教会独自の生活、教会関係法、機構、政策を絶えず再検討し、正してゆく必要性を認識している。一九七一年のシノドスは「いやしくも、人々に対して正義を口にする者は、まずその人々の目から見ても正しい人間でなければならぬ」ことを宣言した。

正義とはいひながら、われわれ人間の力には限界があり、誤ちがあり、失敗があることを自覚すれば、他の機構や他の人たちの欠点をもよく理解できるはずである。他の機構や団体と同じく、教会においても、内部的な行動とその進め方、さらには、人権侵害の非難を免れぬ社会機構・組織との関係を正す必要がある。

今日、人権にかかわる過誤のない国はありえない。明らかに人権侵害と思われることをさらけ出すのが、シノドスの役目ではない。人権侵害の摘発は、発生地段階で行った方が、はるか

にいい。同時に、われわれは言葉と行動によって、人権擁護の仕事に携わる人を励まし、権限ある立場の人たちに人権の促進を呼びかけ、人権侵害に悩む人々に希望を与えることを熱望している。

すべての人々に権利——神聖で不可侵——

ここでわれわれは、今日最も脅かされている権利に対して、注意を喚起してみたい。

### 生きる権利

この権利は基本的な、奪うことのできない権利である。しかし現代では、この権利が墮胎や安楽死、数え切れない苦しみ、罪なき人々に対する暴力行為、戦争の“ムチ”によって、苛酷なまでに侵害されている。軍拡競争は全世界に重荷を負わせ、さらに大量の生命殺りくの条件を生み出すとんでもない行為である。

### 食べる権利

この権利は生存権と直接結びついた権利である。今日、数百万人の人々が飢えに直面している。世界の各国、国民とも、世界の食糧問題に関しては連帯行動をとらなければならない。われわれは各国政府に対して、飢えの犠牲者に対する態度を変え、正義と和解の緊要性にこたえ、食糧のない人々に食糧を援助する手段を、早急に講ずるよう呼びかけるものである。



## 社会・経済的な権利

調和（和解）は正義に根ざしている。世界における力と富が大幅に不均衡であり、また、よくあることだが、各国内でも力と富が大幅に不均衡であれば、調和にとっては重大な障害となる。もしも調和をぜひ実現しなければならぬ、とするなら、経済力を一握りの国々や多国籍企業の手に集中させることや、貿易関係および商品価格の構造的な不均衡、国内的、国際的両面の適正な配分を欠く経済成長均衡化の失敗、失業の増大や雇用上の差別待遇、世界的な資源消費のパターンなどを改革する必要がある。

## 政治・文化的な権利

社会における調和（和解）と人間の権利というからには、各個人が自分の運命を決めるうえで、効果的な役割を果たせるようではなければならない。各個人には、政治的な活動に自由に責任を持って参加する権利がある。情報を自由に入手する権利も、言論と出版の自由ばかりでなく、異議を唱える自由を享受する権利もある。また教育を受ける権利も、子弟の教育を決める権利もある。

個人であれ団体であれ、政治的ないし思想的な理由で逮捕、拷問または投獄されることがあってはならない。そして、社会のすべての人々は、移住労働者も含め、その個人的、社会的、

文化的、政治的な権利を法的に擁護されなければならない。われわれは、人種の違いを理由にして、権利を否定し剝奪することを非難する。われわれは、諸国民および相争うグループが、相手を迫害することをやめ慈悲と公正さを証明する恩赦を政治犯や亡命者に認めることによって、和解を求め合うよう提唱する。

### 宗教的な自由の権利

この権利は、神の言葉からも、理性そのものからも分かるように、人間の尊厳をユニークに反映した権利である。今日この権利は、礼拝や宗教的な教育、社会的な司牧を妨げるという形で、多様な政治組織によって否定されるか制限されている。われわれは、すべての国の政府に対して、宗教的な自由の権利を言葉と行動ではぐくむことを認めるよう呼びかけ、いかなる差別もなくし、何を信じているかは別として、すべての人に十分な権利と市民としての機会を認めるよう呼びかける。

われわれは、大赦の年を想起しつつ聖年を祝うに当たって、新生と和解、キリストがわれわれに与えられた和解の力の恵み（ルカ4・18―19）を考えると、教会がすべての人々の間の和解のあかしであり源泉として、力強く進まなければならないことを、繰り返し断言する。

人々には希望を持つ権利がある。教会は今日、希望のあかしであり源泉となるべきである。

だから教会は、教会を迫害し中傷してきたすべての人たちに赦しを与え、また教会に疑問を抱き、教会に挑戦し対決するすべての人たちに対して心を開き、同情ある理解を示すことを約束する。

最後にわれわれは、各人が良心に秘めている、他人の権利も認める責任感に目覚めるよう、呼びかけたい。宣教の重要性に対する理解を深め、福音を伝える任務の重さを強く感じつつ、われわれは、人権をはぐくみ育て、今日教会と全世界の至る所で和解を達成すべき決意を、表明するものである。



## あとがき

「ナイス」NICE(National Incentive Convention for Evangelization)の資料として本書を送りたいします。

ナイス資料としては、前書きにもふれておりますとおり教皇パウロ六世「福音宣教」が、本文献です。同時に、本書と、そして、第二バチカン公会議「教会の宣教活動に関する教令」も参考文献として考えていただきたいと思えます。

本書では、司教団から出された文書を収録しましたが、発表された時期がそれぞれ異なっているため、文書の形式、文体などもそれぞれです。それらについては、発表されたままにいたしました。

しかし、中に用いられている用語や仮名遣いは、なるべく同じになるように調整し、聖書の引用は、長い引用部分は、フランシスコ会訳「新約聖書」を用い、公会議文書は、カトリック中央協議会訳を用いました。

第二部に載せたものは、『現代の教会と明日への福音宣教』宣教司牧司教委員会編集・カトリック中央協議会発行から抜粋いたしました。

収録文書の発表日時、発表者を一覧いたします。

社会に福音を

日本司教団

一九七二年六月二九日

日本における宣教について

宣教司牧司教委員会

一九七六年一月

日本の社会の福音化を目指して

日本宣教司牧センター

一九七九年六月一五日

洗礼の恵みを一人でも多くの友に伝えよう

宣教司牧司教委員会

一九八二年三月

日本の教会の中央機構

司教協議会

一九八三年五月十日

日本の教会の基本方針と優先課題

司教協議会

一九八四年六月二二日

「日本の教会の基本方針と優先課題」の解説

常任司教委員会

一九八四年七月五日

現代アジアにおける福音宣教

アジア司教協議会連盟

アジア司教協議会連盟

一九七四年四月二七日

全人間の救いのための福音

シノドス教父たちの宣言

一九七四年十月二五日

声なき人に代わって声をあげよう

一人権と和解に関するメッセージ

教皇・シノドス司教共同発表

一九七四年十月

事前に当協議会事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない視覚障害者その他の人のために、録音または拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお、点字による複製は著作権法第37条第1項により、いっさい自由である。

## 社会に福音を

---

1986年3月5日発行

頒布価 550円

編集 カトリック中央協議会

発行所 カトリック中央協議会

東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館

〒135-8585 ☎03-5632-4411

---

印刷 株式会社 廣 濟 堂